

# 基本施策の課題及び今後の方針

\* H27実績は見込み

参考資料

## 基本方針1 市民の生涯にわたる健康づくりの支援 基本施策① わかりやすく利用しやすい健康情報の発信

### 【母子保健施策】

No.	1	具体的施策	「母子健康手帳」の交付	担当課	健康課
事業概要		妊娠の届出をした妊婦に、母体の健康と子どもの健やかな発育・発達に役立てるために、母子健康手帳を交付する。また、交付の際に、保健センター等において、保健師が面談し、必要な保健指導や相談に応じる。			
H23実績		新規交付数:3,383人			
H27実績		新規交付数:3,098人(うち保健センター等での交付数1,212人)			
課題		母子健康手帳の使い方、事業の説明、保健相談が交付時にできるのが保健センターなので、妊婦全数に対応できていない。			
今後の方針		継続	保健センターでの交付のメリットを周知し、保健センターでの交付を増やしていく。		

No.	2	具体的施策	「赤ちゃんのしおり」の配付	担当課	健康課
事業概要		出生届のあった者を対象に、乳幼児の状態や成長に応じた子育てのための情報及び乳幼児健診等の案内、健康診査票・予防接種予診票等をつづり込んだ赤ちゃんのしおりを配付する。			
H23実績		配布数:3,217部			
H27実績		配布数:2,972部(転入、再交付除く)			
課題		新しい情報の提供と、読みやすさの追求をしていく必要がある。			
今後の方針		継続	市民のニーズに合った情報を掲載していく。また子育てメールなどの併用なども考慮していく。		

### 【健康増進・健康づくり施策】

No.	3	具体的施策	「健康手帳」の交付	担当課	健康課
事業概要		40歳以上の者を対象に、特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資するため、健康手帳を交付する。			
H23実績		交付数:663人(新規619人・再交付44人)			
H27実績		交付数:1,400人			
課題		健康相談・検診・出前講座等で活用を周知し交付数は伸びてきたが、認知度はまだ低く検診データの管理の必要性和手帳の活用方法を周知・啓発が必要である。			
今後の方針		継続	より活用しやすい手帳の形態等の検討をするともに健診時等の利用、受診時の携帯等啓発していく。		

No.	4	具体的施策	外食栄養成分表示の促進	担当課	健康課
事業概要		外食等でメニューを選ぶ時に栄養成分表示を参考にして生活習慣病予防や健康管理に役立てることができるよう、市内の飲食店に対して「外食栄養成分表示協力店」の募集及び認定を行う。			
H23実績		26店舗登録(H23年度末現在登録数)			
H27実績		17店舗登録(H27年12月末現在登録数)			
課題		「外食栄養成分表示協力店」の店舗側として売り上げの増加など利益と結びつく結果がないため、協力店拡大に至らない。			
今後の方針		縮小	長野県の実施している「信州食育発信3つの星レストラン」の県事業に申請し、外食栄養成分表示協力店を移行していく予定。		

No.	5	具体的施策	自殺予防ホームページの作成	担当課	健康課
事業概要		うつ病の予防方法、こころの健康状態自己チェック等の掲載等、こころの健康づくりや自殺予防に関する健康情報を発信する。			
H23実績		H24年1月から市ホームページが刷新されたことに伴い、こころの健康に関する情報を集約し、より見やすくアクセスしやすいホームページを構成。			
H27実績		こころの健康づくりや自殺予防に関する健康情報を発信している。特にゲートキーパーに関する情報にアクセスでき、分かりやすい内容のホームページを構成。			
課題		自殺対策を推進しているが、長野市の自殺者数は前年度比で増加している。市民が情報にアクセスしやすく、分かりやすい内容を掲載することが必要である。			
今後の方針		継続	ゲートキーパー講座等のアンケート結果から、市民がどのような情報を求めているのかを明らかにし、ニーズにあった内容の掲載をしていく。		

\* H27実績は見込み

No.	6	具体的施策	健康情報等の発信	担当課	健康課
事業概要		ホームページの有効活用、「健康カレンダー」・「各種検診のご案内」の全戸配布、「保健センターだより」の全戸回覧及び職場向け健康通信の発行、講演会等の開催、街頭キャンペーンの展開等により、健康情報を発信する。 ※健康情報等の例 生活習慣病予防、食育推進、がん予防、こころの健康づくり、アルコール関連問題、未成年者の喫煙・飲酒防止、新型インフルエンザ予防、HIV/エイズ予防、結核予防等			
H23実績		「健康カレンダー」を広報ながの4月号と併せて全戸配布 「各種検診のご案内」を5月中旬全戸配布 街頭キャンペーン(世界禁煙デー・週末なら60分運動。) 月1回「健康通信」を市内事業所・企業に発信 保健センターだよりの発行回数39回 講演会(生活習慣病関係13回603人・こころの健康づくり関係10回493人)			
H27実績		「健康カレンダー」を広報ながの4月号と併せて全戸配布 「各種検診のご案内」を広報ながの5月号と併せて全戸配布 街頭キャンペーン(タバコ・運動・こころの健康・アルコール等) 「健康通信」を月1回市内事業所・企業に発信 講演会(こころの健康づくり関係8回集計中)			
課題		働き盛り世代等への情報提供の機会が少ない。			
今後の方針		継続	健康情報が、テレビ・ネット等でも入手できる中で、市民に必要な情報をより効果的なタイミングで提供していく。		

## 基本方針1 市民の生涯にわたる健康づくりの支援

### 基本施策② 健康教育(学習)と健康づくり実践のための体制の充実

#### 【母子保健施策】

No.	7	具体的施策	マタニティセミナー(平日開催)	担当課	健康課
事業概要		第1子出産予定で、妊娠20～30週の妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産のための母体保護に関する知識の啓発及び参加者同士の交流の促進を図る。			
H23実績		実施回数:1コース3回	年12コース 延べ36回	参加者数:延べ587人	
H27実績		実施回数:1コース3回	年12コース 延べ36回	参加者数:延べ633人	
課題		平日開催のため、参加者が限られる。			
今後の方針		継続	病院でのセミナーとは異なる行政でしか実施できない内容について、今後も検討しながら盛り込んでいきたい。		

No.	8	具体的施策	マタニティセミナー(休日開催)＜基本施策⑦に再掲＞	担当課	健康課
事業概要		第1子出産予定で、妊娠18～30週の妊婦とその家族を対象に、子ども広場「じゃん・けん・ぼん」において、NPO法人との協働により、妊娠・出産のための母体保護に関する知識の啓発及び参加者同士の交流の促進を図る。			
H23実績		実施回数:12回 参加者数:延べ326人			
H27実績		実施回数:12回 参加者数:延べ350人			
課題		参加希望者も多くすぐに定員に達してしまう月もある。平日開催は無料であるが、休日は参加料と食事代が発生する。キャンセルが出ると食事代が未納となるため資金面で苦慮している現状がある。			
今後の方針		継続	参加希望が多い講座のため、より多くの参加者が参加できるとよう、参加料も含めて検討する。		

No.	9	具体的施策	健康・育児相談	担当課	健康課
事業概要		妊産婦、乳幼児の保護者等を対象に、健康・育児に関する個別相談に応じる。			
H23実績		妊産婦・乳幼児健康相談件数:7,432件	栄養相談件数:339件		
H27実績		妊産婦・乳幼児健康相談件数:6,999件	栄養相談件数:608件		
課題		回数、時間が指定されているため、市民の希望に添えない日程もある。また限られた開催回数なので保健センターによっては混み合うところもある。			
今後の方針		継続	市民の健康・育児に対する不安を解消するため、相談ができる場所は必要。またその周知もしていく。		

No.	10	具体的施策	離乳食講習会	担当課	健康課
事業概要		概ね4～7か月児及び8～11か月児の保護者を対象に、子どもの成長・発達に合わせた離乳食の進め方について、講話と調理指導を行う。(4～7か月児の母親等:もぐもぐ離乳食 8～11か月児の母親等:かみかみ離乳食)			
H23実績		もぐもぐ離乳食 実施回数:54回	参加者数:1,337人		
		かみかみ離乳食 実施回数:42回	参加者数:782人(出生数に対する割合24%)		
H27実績		もぐもぐ離乳食 実施回数:66回	参加者数:1,676人		
		かみかみ離乳食 実施回数:54回	参加者数:1,148人		
課題		出生数などの地区の実態により、事業回数に違いがある。			
今後の方針		継続	児童の成長・発達を支える食の視点で事業は継続していく。 地区の実状や実態に合わせ、事業回数は見直しを行う。		

\*H27実績は見込み

No.	11	具体的施策	乳幼児健康教室	担当課	健康課
事業概要	7～8か月児及び2歳～2歳7か月児とその保護者を対象に、児童の発達相談等に応じるとともに、同地域の保護者同士の交流の促進を図る。				
H23実績	7～8か月児健康教室 実施回数:155回 参加者数:2,771人 2歳児健康教室 実施回数:132回 参加者数:1,930人				
H27実績	7～8か月児健康教室 実施回数:156回 参加者数:2,643人 2歳児健康教室 実施回数:137回 参加者数:1,969人				
課題	健診ではないため、参加率が落ちる。市民が参加して満足できる内容の検討が必要である。				
今後の方針	継続	内容の検討をし、今の育児に役立つものを提供していく。			

No.	12	具体的施策	子どもと家庭における食育推進 (ママ・パパのための料理教室、孫育てのための食教室)	担当課	健康課
事業概要	乳幼児がいる家族を対象に、子どもの成長・発達に必要な食事や生活習慣病予防について、講話と調理実習を行う。				
H23実績	ママ・パパのための料理教室 7会場 12回 147人 孫育てのための食教室 6会場 6回 59人				
H27実績	子育て世代の健康教室 12会場 24回 167人 孫育てのための食教室 1会場1回 15人				
課題	糖尿病予備群が多い長野市の実態から、子育て中の若い世代に対して、血液検査を通し、生活習慣や食生活を振り返るきっかけをつくる。関心の高い、参加者に固定される傾向がある。				
今後の方針	継続	地区の実態に合わせながら、継続を考える。しかし、若い世代へのアプローチが他の方法で賄うことができるのであれば、そちらへ移行していく方法も検討していく。			

No.	13	具体的施策	多胎児育児支援相談事業(ふたごみつご広場)	担当課	健康課
事業概要	双子以上の児童を持つ保護者及びその家族を対象に、参加者同士の交流の促進及び健康・育児に関する相談に応じ、妊娠から出産、育児に関する不安・ストレス等の軽減を図る。				
H23実績	実施回数:36回 参加組数:延べ314組(妊婦含む)				
H27実績	実施回数:24回 参加組数:延べ141組(妊婦含む)				
課題	参加者数に波がある。				
今後の方針	継続	双子以上の児童を持つ保護者及びその家族を支援するため継続する。			

No.	14	具体的施策	思春期相談	担当課	健康課
事業概要	思春期や児童を生み育てる世代の者を対象に、思春期に係る様々な相談に応じ、心や性の健康保持についての正しい知識の啓発を図る。				
H23実績	電話相談:延べ58人				
H27実績	電話相談:延べ120人				
課題	いたずらと思われる電話が多い。しかし中には知識がないために不安を抱えている相談もあるので、ひとつひとつ正しい知識を伝えていく必要がある。				
今後の方針	継続	体の仕組み、成長の過程について本人または保護者が相談できる機関として継続。			

No.	15	具体的施策	乳幼児歯科相談	担当課	健康課
事業概要	乳幼児を対象に、健全な口腔機能の育成を促すため、歯科保健の相談等に応じる。				
H23実績	実施回数:149回 相談延べ人数:868人				
H27実績	実施回数:137回 相談延べ人数:740人				
課題	相談者数は、年度により波があるが減少傾向である。				
今後の方針	継続	乳幼児の歯・口についての不安を気軽に相談できるよう、引き続き実施する。			

No.	16	具体的施策	フッ化物洗口の実施	担当課	健康課
事業概要	園児や小学生等を対象に、う歯(むし歯)予防の促進を図るため、希望する園・学校においてフッ化物洗口を実施する。				
H23実績	実施施設:17施設(6小学校3幼稚園8保育所) 実施延べ日数:2,004日 実施者数:1,230人 実施延べ人員:83,356人				
H27実績	実施施設:35施設(1中学校・13小学校・4幼稚園17保育所) 実施者数:2,346人				
課題	実施施設数、実施者数は年々増加しているが、その割合は未だ低い状況である。				
今後の方針	継続	引き続きフッ化物洗口についての正しい知識の普及を行い、関係機関と連携しながら推進を図っていく。			

No.	17	具体的施策	未就園児の食事支援	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	公立保育園のおひさま広場、子育て支援センター利用の希望者を対象に、幼児食の味付け等を学ぶとともに、家庭における食事の参考にしていただくため、保育園の給食を子どもに食べてもらう機会を設ける。				
H23実績	利用親子:122組				
H27実績	利用親子: 35組				
課題	入所児童数が多いために利用希望があっても対応できない園が多い。				
今後の方針	継続	利用希望があり、対応できる園においては実施していく。			

【学校保健等施策】

No.	18	具体的施策	園児歯科相談	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	園児、保護者を対象に、う歯(むし歯)予防を目的に、正しいブラッシング、仕上げ磨き、食習慣等の歯科保健教育を実施する。				
H23実績	実施園:42園(公立26園・私立15園・幼稚園1園)				
H27実績	実施園:49園 利用人数:2700人(園児、保護者 支援センター利用親子含む)				
課題	予算範囲内での対応のため、申し込みがある全園に実施出来ていない。歯科指導の実施内容について健康課の歯科事業と調整をはかる必要がある。				
今後の方針	継続	申し込みがあった園に対して実施していく。			

No.	19	具体的施策	園児の活動量増加支援	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	公立保育園において、歩数計を利用しながら園児の活動量が増加する保育を実施する。				
H23実績	実施園数:6園				
H27実績	実施園数:なし				
課題					
今後の方針	廃止	柳澤運動プログラムによる、運動遊びをとおした活動量アップに引き継ぐ。			

No.	20	具体的施策	新規:「柳澤運動プログラム」の実施	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	公立保育園34園を30グループに編成し、1グループ年3回「柳澤運動プログラム」の指導者と一緒に、運動遊びを実施する。				
H27実績	公立保育園34園を30グループ、1グループ年3回、合計90回				
課題	外部からの指導者の指導がなくても継続することが出来る体制を作ること。 運動保育士養成講座は、茨城県でしか開催されていないため、保育士が受講することは不可能。 そのため、保育士が園児に教えらるようになること。保育士が保育士へ伝達できるようになること。				
今後の方針	継続	長野市立保育園が「4ブロック」に分かれているので、各ブロック内で「(運動)保育士」を選出し、「運動プログラム」の指導を受ける。 まず、繰り返し「運動プログラム」の指導を受けた保育士が、直接、園児に「運動プログラム」を教えられるようになり、次に、指導を受けた保育士が、一般の保育士に「運動プログラム」の指導できるようになること。最後に、運動保育士の資格がなくても、「長野市流:運動保育士」として、園児に「運動プログラム」を教えたり、一般の保育士に「運動プログラム」の指導することを継続していく。			

【健康増進・健康づくり施策】

No.	21	具体的施策	青年期からの糖尿病予防対策講座	担当課	健康課
事業概要	糖尿病の早期発見・治療のために、主に30歳代の者を対象に、糖尿病予防の正しい知識の啓発と健康的な生活習慣の実践を促すための講座を開催する。				
H23実績	実施日数: 7回開催 参加者数:265人				
H27実績	実施日数:34回開催 参加者数:280人				
課題	教室参加者が増加しない。健康に関心のある人のみの参加となっている。				
今後の方針	継続	糖尿病の発症予防のために、日頃健康に関心のない若年層に自分の健康に関心を持ってもらう機会を提供するようイベント的な開催も検討する。			

No.	22	具体的施策	子育て世代の女性の健康づくり講座	担当課	健康課
事業概要	主に30歳代女性を対象に、女性特有の健康課題の観点から健康増進のための運動に関する知識の啓発など女性の健康づくりを支援する。				
H23実績	ウォーキング、ジョギング、コアコンディショニングのテーマ別に実施 3回・46人				
H27実績	女性のための運動入門講座4回シリーズで2コース実施 70人 運動習慣を身につける講座 単発で3回 32人				
課題	参加人数が少ない。広報での募集周知だけでなく、健康カレンダー等活用する必要がある。				
今後の方針	継続	周知方法等検討し、引き続き実施。			

No.	23	具体的施策	集団健康教育(講演会・運動指導・健康教室)	担当課	健康課
事業概要	40歳以上の者及びその家族等を対象に、生活習慣病予防や健康づくりに関して、正しい知識の普及と健康習慣の実践を促すため、集団健康教育を実施する。				
H23実績	講演会:生活習慣病関係(糖尿病等) 13回・603人 運動講習会:143回・1,630人、生活習慣病予防教室:20教室・78回・1,071人				
H27実績	講演会:生活習慣病関係(糖尿病等) 6回・200人 運動講習会:150回・2,200人、生活習慣病予防教室:22教室・50回・500人				
課題	参加者の固定化が見られる。				
今後の方針	継続	開催方法・場所等を検討し、より多くの人に人に参加できるようにしていく。			

No.	24	具体的施策	生活習慣病予防のための食教室	担当課	健康課
事業概要	食を通じた生活改善のために講話と調理実習を行い、生活習慣病の予防と食育の推進を図る。				
H23実績	健康食講習会:9回・157人 生活習慣病予防教室における栄養指導:46回・802人				
H27実績	生活習慣病予防教室における栄養指導:11回・200人				
課題	調理実習は調理に興味関心の高い参加者が多く、生活習慣病予防が必要な市民への支援が届きにくい。				
今後の方針	継続	社会背景や生活パターンの多様化などにより、調理をすることが困難な場合がある。調理をすることから生活習慣病を予防する視点だけでなく、食べるタイミングや選ぶ手段を伝え、市民が選択して食事を摂れるよう支援していく。また、食べた結果は血液検査や体重の変化として現れてくることを伝えていく必要がある。			

No.	25	具体的施策	健康づくり相談事業(健康・食生活相談、運動相談)	担当課	健康課
事業概要	40～64歳の者及びその家族等を対象に、家庭における健康管理に資するため、個人の特性や生活習慣等を具体的に把握しながら、個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う。				
H23実績	健康・食生活相談 保健相談:168回・316人 食生活相談:156回・395人(成人186人・母子209人) 定例外相談 保健相談:199回・3,352人 食生活相談:268人(成人50人・母子218人) 運動相談(生活習慣病予防や痛みの予防等を目的にした内容の個別相談):16回・45人				
H27実績	健康・食生活相談 保健相談:168回・250人 食生活相談:156回・279人 定例外相談 保健相談:120回・1500人 食生活相談:329人 運動相談(生活習慣病予防や痛みの予防等を目的にした内容の個別相談):15回・32人				
課題	相談者の減少。来所相談者の固定化の傾向にある。				
今後の方針	継続	身近で気軽に相談できる場所として今後も実施。			

No.	26	具体的施策	「新・健康ながの21」地域・学校・職場出前講座	担当課	健康課
事業概要	保健所専門職が地域、保育所・幼稚園・学校、職場からの要請により現場に出向き、望ましい生活習慣の習得や生活習慣病予防、こころ・性の健康等に関するテーマについて、出前講座を実施する。				
H23実績	家庭・地域出前講座:441回・9,841人 保育所・幼稚園・学校出前講座:162回・12,040人 職場出前講座:28回・1,344人				
H27実績	(H26実績) 家庭・地域出前講座:471回・8,981人 保育所・幼稚園・学校出前講座:164回・12,760人 職場出前講座:47回・1,605人				
課題	職場への出前講座が少ない。				
今後の方針	継続	市民のニーズを把握しながら、必要なテーマを検討し地域・職場にあった出前講座を実施する。			

No.	27	具体的施策	訪問指導事業(訪問栄養・保健指導)	担当課	健康課
事業概要	40～64歳の療養上の保健指導が必要と認める者及びその家族等を対象に、訪問によりその健康に関する問題を総合的に把握し、心身機能の低下の防止と重症化予防等必要な指導を行う。				
H23実績	訪問栄養指導:2人 訪問保健指導:393人				
H27実績	訪問栄養指導:200人 訪問保健指導:800人				
課題	訪問対象者が不在の場合も多く、日時等の検討も必要である。				
今後の方針	継続				

No.	28	具体的施策	保健福祉総合相談窓口(介護家族健康相談)	担当課	健康課
事業概要	市役所本庁に、保健福祉に関する様々な相談等に応じる窓口を設置し、本人及びその家族の心身の健康に関し、必要な助言等を行う。				
H23実績	実績日数:244日 相談人数:3,938人				
H27実績	実績日数:244日 相談人数:2,500人				
課題	福祉・介護については、本庁内の各担当課が対応し、健康課の出張窓口的になっている。				
今後の方針	縮小 健康課の事務手続きに伴う相談や健康に関する相談を実施していく。				

No.	29	具体的施策	成人歯科相談	担当課	健康課
事業概要	40歳以上の者及びその家族を対象に、生涯にわたって自分の歯を保持できるよう歯に関する相談に応じる。				
H23実績	相談延べ人数:152人				
H27実績	相談延べ人数:155人				
課題	相談者が減少傾向である。				
今後の方針	継続 歯・口についての不安を気軽に相談できるよう、引き続き実施する。				

No.	30	具体的施策	1歳6か月児健診保護者歯科指導	担当課	健康課
事業概要	1歳6か月児の保護者を対象に、口腔機能保持の必要性や若年期からの歯周疾患予防啓発を図るため、予防方法等の助言、指導を行う。				
H23実績	実施回数:134回 実施者数:3,110人				
H27実績	実施回数:136回 実施者数:2,910人				
課題	1歳6か月児健診時に全ての保護者を対象に指導を実施しており、歯の健康について関心を持ってもらうよい機会となっている。				
今後の方針	継続 歯周疾患は若い世代からの予防が重要であることから、歯周疾患予防のための知識の普及啓発を行う。				

No.	31	具体的施策	成人歯科セミナー	担当課	健康課
事業概要	40歳以上の者及びその家族を対象に、歯・口腔の健康づくりに関し、講話による啓発を行う。 壮年期・中年期歯科講話(歯周疾患と全身の健康との関連等の講話) 高齢期歯科講話(65歳以上の一般高齢者を対象とした誤嚥性肺炎やむせ予防等の講話)				
H23実績	壮年期・中年期歯科講話 実施回数:9回 実施者数:166人 高齢期歯科講話 実施回数:33回 実施者数:887人				
H27実績	壮年期・中年期歯科講話 実施回数:10回 実施者数:310人 高齢期歯科講話 実施回数:53回 実施者数:1,182人				
課題	壮年期・中年期に対する歯科講話を実施する機会が少ない。高齢期歯科講話は、近年、誤嚥性肺炎予防等高齢者の口腔ケアが注目されていることもあり、増加傾向にある。				
今後の方針	継続 壮年期・中年期歯科講話の開催の機会等について検討していく必要がある。				

【精神保健施策】

No.	32	具体的施策	こころの健康づくり講演会等の開催	担当課	健康課
事業概要	こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るため、対象者に応じた講演会を開催する。				
H23実績	保健センター:6会場・233人 全地区対象の講演会:1回・103人 こころの健康地域出前講座:29回・926人				
H27実績	(H26実績) 保健センター:6会場・287人 各専門職対象講演会:1回・128人 こころの健康地域出前講座:26回・518人				
課題	アルコール関連問題やうつ病等、こころの健康問題に対する理解をさらに深めるため、講演会等を継続して開催することが必要である。				
今後の方針	継続				

\* H27実績は見込み

No.	33	具体的施策	精神保健相談	担当課	健康課
事業概要	精神に関する病気、こころの悩み、ひきこもりなどについて、精神科医、保健師が相談に応じる。				
H23実績	専門医による精神保健相談:22回65人 保健師による訪問相談:2,216件 来所による面接相談:1,952件 電話による相談:4,708件				
H27実績	(H26実績) 専門医による精神保健相談:24回61人 保健師による訪問相談:1,702件 来所による面接相談:1,133件 電話による相談:2,754件				
課題	従来の相談に加え、産後うつが疑われる者を早期に医療につなげられるよう、支援者の対応力の向上が必要である。				
今後の方針	拡大	専門医による精神保健相談の場を利用し、産後うつ病への支援体制を構築する。			

No.	34	具体的施策	いのちの支援相談	担当課	健康課
事業概要	保健所に設置している「こころの相談専用電話」の周知と、うつ病等こころの健康問題に係る相談体制の充実を図ることにより、自殺対策を推進する。				
H23実績	こころの健康相談専用電話の利用:451件 うつ病家族教室(3回シリーズ):26家族・延べ43人参加				
H27実績	(H26実績) こころの健康相談専用電話の利用:379件 うつ病家族教室(3回シリーズ):13家族・延べ27人参加				
課題	こころの健康問題は、介入のきっかけを逃さないことが必要であるため、周知の進んだ専用電話は維持することが必要である。そして、患者の療養生活を支える家族の対処能力向上が重要である。				
今後の方針	継続	こころの健康問題に対する迅速な対応と、家族の対処能力の向上のため、こころの健康相談専用電話とうつ病家族教室の継続実施が必要である。			

【介護予防施策】

No.	35	具体的施策	むせ予防教室	担当課	健康課
事業概要	65歳以上の者を対象に、むせや飲み込み機能の改善、誤嚥性肺炎の予防等を目的に、正しい口腔清掃を学び、口腔の健康づくりを促進する。				
H23実績	実施回数:18回 参加延べ人数:151人				
H27実績	実施回数:18回 参加延べ人数:162人				
課題	参加者数は年度により波があるが、少ない状況である。				
今後の方針	継続	実施時期、内容、周知方法等検討する必要がある。			

No.	36	具体的施策	認知症予防講座	担当課	健康課・介護保険課
事業概要	65歳以上の者とその家族を対象に、講話及び音楽療法等の体験並びに個別相談を通じ、認知症予防のための知識の普及啓発を図る。				
H23実績	認知症予防講座(単発):5会場・参加人数128人 認知症予防講座(2回シリーズ):9会場・参加延べ人数315人 脳活シニア倶楽部(6回シリーズ):2会場・参加延べ人数74人				
H27実績	認知症予防講座(単発):1会場・参加人数27人				
課題	講座を開催しても、初めて参加する人が少なく、健康に関心が高く、かつ、比較的健康状態のよいリピーターの参加が目立つ状況である。また、介護保険課においても、同様の講座や講話を開催していることや、認知症度Ⅱ以上の要介護者数は増加傾向であり、事業の見直しが必要である。				
今後の方針	廃止	認知症予防講座については、平成27年度末をもって終了。生活習慣病予防が認知症予防にもつながることから、平成28年度からは、40歳以上の市民を対象として、保健センター等での集団健康教育や地域出前講座の中で柔軟に対応する他、特定健診等の結果により、重症化予防のアプローチを強化していく。			

No.	37	具体的施策	介護予防あれこれ講座	担当課	介護保険課
事業概要	65歳以上の者を対象に、お茶のみサロン・老人クラブ等の機会を通じ、転倒予防、認知症予防などの介護予防の基本的な知識の啓発を行う。				
H23実績	お茶のみサロン、老人クラブ等の高齢者グループからの依頼により、講話や実技を出前講座として実施。 実施回数:220回 参加延べ人数:5,466人 介護保険課に栄養師が配置となり、介護保険課のみの事業となった。				
H27実績	H27年度より「介護予防あれこれ体験講座」とし、30分程度の講話のみから約2時間の体験講座を中心とした内容に変更。 実施回数:162回 参加延べ人数:3,196人				
課題	単発の講話ではなかなか定着しにくかった介護予防の取組みについて、体験講座を経て自主グループづくりの支援につながったケースもあるが、講座の回数と人数は減少している。				
今後の方針	継続	総合事業移行後も、一般介護予防事業として実施予定。			

No.	38	具体的施策	介護予防教室	担当課	介護保険課
事業概要	65歳以上の者を対象に、地域包括支援センター等で介護予防教室を開催し、転倒予防・認知症予防及び健康づくりのための知識・技術の習得など、介護予防の基本的な知識の啓発を行う。				
H23実績	開催総数:228回 参加者数:5,195人				
H27実績	開催総数:216回 参加者数:5,500人				
課題	教室参加後の予防活動の継続が課題。				
今後の方針	継続	総合事業移行後も、一般介護予防事業として実施予定。			

## 基本方針1 市民の生涯にわたる健康づくりの支援

### 基本施策③ 身近なところで気軽に健康づくりができる機会の充実

#### 【高齢者の生きがい・健康づくり施策】

No.	39	具体的施策	湯～ばれあ運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	温泉利用施設の温湯温泉「湯～ばれあ」内に、高齢者福祉ゾーン、ふれあい・交流スペース、健康維持・増進の場を設置し、利用者のニーズに即した多様な講座等の充実を図るとともに、高齢者の健康づくりや介護予防等の事業の推進を図る。				
H23実績	入浴利用者:146,420人 健康ゾーン利用者数:762回・9,851人 高齢者福祉プログラム:267回・3,931人 グループ活動などの貸館利用:558回・7,930人				
H27実績	(H26実績) 入浴利用者:152,258人 健康ゾーン利用者数:886回・11,078人 高齢者福祉プログラム:259回・3,836人 グループ活動などの貸館利用:584回・7,861人				
課題	高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており、利用者のニーズに応じて多様な講座の充実を図っていく必要がある。				
今後の方針	継続	利用者のニーズに応じた講座等の充実を図るとともに、施設の条件を生かした健康づくり、介護予防や世代間交流等の事業を推進する。			

No.	40	具体的施策	老人福祉センター(かがやきひろば)運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	高齢者の多様な要望に応えるため、健康増進や教養の向上等を目的とした各種講座を実施するとともに、地域における福祉活動の場を提供する。				
H23実績	生きがいづくり講座:2,171回・39,852人 グループ活動:6,618回・86,551人 地域福祉活動:2,238回・22,805人 その他:1,466回・25,705人				
H27実績	(H26実績) 生きがいづくり講座:1,991回・33,989人 グループ活動:5,441回・72,038人 地域福祉活動:3,136回・36,682人 その他:1,748回・11,084人				
課題	高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており、利用者のニーズに応じ多様な講座の充実を図っていく必要がある。地域福祉活動の拠点施設としての役割を果たす必要がある。老朽化した施設等は、適切に改善を図る必要がある。				
今後の方針	継続	高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりのための講座を開設するとともに、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座の充実を図る。またボランティア活動や世代間交流など高齢者の地域活動の拠点としての事業を実施する。			

No.	41	具体的施策	シニアアクティブ(高齢者活動)ルーム運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	中心市街地(もんぜんぶら座内)における「老人福祉センター」等の機能を有する高齢者の様々な活動を支援する拠点として、特色を生かした講座及びイベントの開催、サークル活動の支援等を行う。				
H23実績	年間利用者数:11,553人 講座数:49講座 延べ開催回数:304回 延べ講座参加人数:6,141人				
H27実績	(H26実績) 講座数:33講座 延べ開催回数:250回 延べ講座参加人数:8,063人				
課題	今後も利用者のニーズに応じた多様な講座及び自主グループ・世代間交流活動の更なる充実、促進を図る必要がある。				
今後の方針	継続	講座及び自主グループ・世代間交流活動を通じ、中心市街地の立地を生かして広範な地域からの受講生の交流の場となるよう事業を実施する。			

No.	42	具体的施策	ふれあい交流ひろば(かがやきひろば)運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	老人福祉センターを補完する施設として「ふれあい交流ひろば」を整備し、世代間交流、教養、趣味等の講座の開催等地域のふれあいの場として提供する。				
H23実績	講座開催回数:254回 延べ参加人数:3,476人 利用者数:14,403人				
H27実績	(H26実績) 講座開催回数:208回 延べ参加人数:2,729人 利用者数:13,894人				
課題	老人福祉センターと同様、利用者のニーズに応じて多様な講座の充実を図っていく必要がある。				
今後の方針	継続	利用者のニーズに応じて講座内容の充実を図るとともに、地域住民との協働による運営を進めるなど、地域の交流活動の拠点として、事業を実施する。			



No.	43	具体的施策	老人憩の家(いこいの家)運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	高齢者の心身の健康の保持増進を図るため、高齢者相互の交流、教養の向上、レクリエーション、入浴等の場を提供する。また、高齢者の健康増進及び視覚障害者の福祉向上を図るため、老人憩の家の利用者に対し、はり・マッサージを施術する。				
H23実績	1日平均利用者数:68.7人 延べ利用者数:207,106人				
H27実績	(H26実績) 1日平均利用者数:68.3人 延べ利用者数:202,235人				
課題	一部の施設は、耐用年数の超過による施設及び設備の老朽化や耐震補強の対応が必要である。また、「土砂災害特別警戒区域」、「土砂災害警戒区域」に所在する施設もあることから、利用者の安全確保のため、早急な対応が課題である。市民が安心して憩の家を利用できるとともに、減少傾向にある利用者の増加を図るため、該当する施設の統廃合を含めた見直し方針も課題となっている。				
今後の方針	継続	安全性の確保を最優先とし、地域特性及び利用者の状況に配慮しながら、公共施設マネジメント指針に添った施設の再配置・長寿命化を進める。統廃合等により整備する施設は多様化する利用者ニーズに対応するとともに、省エネルギーに配慮し、維持管理・運営コストの軽減を目指す。再編後の施設運営の健全化と利用者負担の公平性を確保するため、利用料の見直しについて検討する。			

No.	44	具体的施策	おでかけパスポート事業	担当課	高齢者福祉課
事業概要	70歳以上の者の社会活動への参加促進と公共交通機関(バス)の利用促進を図るため、「おでかけパスポート」を交付する。				
H23実績	パスポート延べ交付者数(年度末交付者数):74,754人 利用状況(1日あたりの平均利用回数):3,514人				
H27実績	パスポート延べ交付者数(ICカード交付者数):51,650人 利用状況(1日あたりの平均利用回数):2,930人				
課題	おでかけパスポート事業によるバスの利用促進効果の検証が必要である。利用者、バス事業者、市の3者における各々の運賃負担の在り方を継続して検討していく必要がある。				
今後の方針	継続	利用実績や利用者の意向などの調査・分析を行い、事業及び運賃負担のあり方を検討していくとともに、パスポートの利用促進を図る。			

No.	45	具体的施策	生きがいデイサービス事業	担当課	高齢者福祉課
事業概要	高齢者等の社会参加を促進し、介護予防と自立生活の助長を図るため、老人憩の家等を利用し、日常動作訓練、入浴、食事等のサービスを提供するとともに、趣味等いきがいきづくり活動及び介護健康相談に応じる。				
H23実績	登録者数:470人 実施施設数:12施設 実施回数:375回 延べ利用者数:5,481人				
H27実績	登録者数:352人 実施施設数:12施設 実施回数:355回 延べ利用者数:4,300人				
課題	「新しい総合事業」の実施に伴う問題点を検討中である。				
今後の方針	継続	「新しい総合事業」の実施計画に従い検討をする。			

No.	46	具体的施策	健康麻将初心者講座	担当課	高齢者福祉課
事業概要	「酒を飲まない」「タバコを吸わない」「金をかけない」の3つの条件の下、信州大学等と共同で講座を開催する。				
H23実績	開催回数:2回 受講者数:29人(男性11人・女性18人) 修了者数:27人(男性9人・女性18人)				
H27実績	開催回数:2回 ※3回目(平成28年2月～5月)を開催する予定。受講者数:34人(男性5人・女性29人) 修了者数:28人(男性5人・女性23人)				
課題	活動の場所の幅を広げるなど、受講しやすい環境づくりが求められている。				
今後の方針	継続	生きがいづくりと介護予防の促進を図るため、継続して事業を実施する。			

【その他施策】

No.	47	具体的施策	中高年齢労働者福祉センター運営	担当課	産業政策課
事業概要	中高年齢労働者の健康増進等を図るため、各種講座を開設し、必要な助言、指導を行うとともに、トレーニングルームや体育館等の施設・設備を提供する。				
H23実績	スポーツ講座: 13講座・416回・延べ6,887人 体操講座: 36講座・1,393回・延べ18,998人 体育館利用:818件・延べ13,553人 トレーニングルーム利用: 1,472件 延べ4,707人				
H27実績	スポーツ講座: 21講座・403回・延べ7,800人 体操講座: 90講座・1,684回・延べ26,000人 体育館利用:880件・延べ16,000人 トレーニングルーム利用: 1,340件・延べ6,600人				
課題	体育館の稼働率が80%を超えているため、これ以上の利用者向上には限界がある。トレーニングルーム、体操ができる講座の会場も稼働率が高く、講座を増やせる余地が限られる。				
今後の方針	継続	引続き、中高年齢労働者等の健康増進のための各種講座を開催する。			

No.	48	具体的施策	勤労青少年ホーム運営	担当課	産業政策課
事業概要	勤労青少年等の健康増進を図るため、各種講座の開設及び体育館等の提供をする。				
H23実績	北部勤労青少年ホーム:21講座・236回・延べ1,812人、体育館利用744件・延べ9,140人 中部勤労青少年ホーム:21講座・251回・延べ1,874人、体育館利用818件・延べ8,340人 南部勤労青少年ホーム:14講座・247回・延べ2,515人、体育館利用433件・延べ5,928人				
H27実績	北部勤労青少年ホーム:33講座・362回・延べ3,300人、体育館利用725件・延べ9,000人 中部勤労青少年ホーム:30講座・288回・延べ2,100人、体育館利用785件・延べ8,800人 南部勤労青少年ホーム:35講座・322回・延べ2,500人、体育館利用425件・延べ5,600人				
課題	勤労青少年等が興味を持つ運動講座の企画、募集を図る。				
今後の方針	継続	引続き、勤労青少年等の健康増進のための各種講座を開催する。			

No.	49	具体的施策	働く女性の家運営	担当課	人権・男女共同参画課
事業概要	女性労働者及び勤労者家庭主婦等の余暇の活用と健康増進を図るため、各種講座を開設するとともに、自主サークル等に施設・設備を提供する。				
H23実績	柳町働く女性の家:53講座・606回・10,144人      南部働く女性の家:41講座・395回・6,803人				
H27実績	柳町働く女性の家:64講座・784回・12,300人      南部働く女性の家:51講座・505回・9,600人				
課題	講座を開催する場所(部屋)の確保。ヨガ以外の運動メニューと講師の確保。				
今後の方針	継続				

No.	50	具体的施策	市立公民館運営	担当課	生涯学習課
事業概要	地域住民の健康課題に応じた健康増進に関する講座等を開設すると共に、グループ・サークル等に施設を提供し、市民が主体的に健康づくりにつながる活動や講座等に参加し、健康づくりができる学習機会と場を提供する。				
H23実績	運動会やスポーツ教室、健康に関する講演会など      29公民館      450回の講座      参加者延べ40,974人				
H27実績	運動会やスポーツ教室、健康に関する講演会など      28公民館      500回の講座      参加者延べ30,000人				
課題	事業目的である『地域住民の健康課題把握、ニーズに応じた健康増進講座の企画』は減少しており、本市開催の類似の健康講座と差別化が図れない状況にある。公民館利用者が全体的に縮小傾向にある。				
今後の方針	継続	類似講座の実施所属と連携をとりながら、事業の効率化と差別化を図り、メリハリのある講座を開催する。グループやサークルの意見、要望等について可能な範囲で対応し、使いやすく、市民主体の活発な公民館活動を支援することで、利用者数の増加を目指す。			

No.	51	具体的施策	スポーツ(運動)を通じた健康づくりの推進	担当課	スポーツ課
事業概要	長野市スポーツ振興計画に基づき、スポーツ教室・イベントを開催し、市民の健康の保持増進と体力の向上を図る。また、スポーツ等を楽しむ場として、学校の体育館等の施設を開放し、利用者の親睦と健康増進を図る。				
H23実績	スポーツ教室:44教室・1,302人 スポーツイベント:スポーツフェスティバル2,300人・飯綱健康マラソン980人    ほか 学校体育施設開放:施設開放校数79校・登録団体数8,277団体・利用件数28,819件				
H27実績	(H28.1.5時点の実績) スポーツ教室:51教室・1,315人 スポーツイベント:スポーツフェスティバル2,469人・飯綱健康マラソン:479人    ほか 学校体育施設開放:施設開放校数79校・利用件数9,558件、延べ利用人数196,590人				
課題	長期にわたり教室が開催してきていることから参加者の固定化が見られ、アンケート結果から要望する運動がボール運動に偏っている。各大会について約50年弱継続してきており、現在のスポーツ情勢との整合性の検証が必要。				
今後の方針	継続	教室の指導は、大型施設の指定管理者や総合型地域スポーツクラブとの連携により、教室内容の充実を図る。地域密着型スポーツチームや総合型地域スポーツクラブとの連携により、より充実したスポーツ大会の開催を図る。			

No.	52	具体的施策	トレッキングコース・遊歩道整備事業	担当課	観光振興課
事業概要	自然や眺望、歴史・文化を生かしたコースを整備し、市街地からの接近性を生かして、気軽に自然に親しめる空間を提供する。また、コースの宣伝周知を積極的に行い、地域主体のイベント開催を支援する。				
H23実績	コースの利便性を高める整備を適宜行った。春と秋には地元愛護会主催のトレッキングイベントが開催された。また、トレッキングマップの印刷を行った。 トレッキングマップ印刷:3か所・計30,000部				
H27実績	地元愛護会による維持管理を依頼し、春・秋には地元愛護会主催のトレッキングイベントが開催された。				
課題	施設の老朽化が進んでいるが、予算不足により改修・整備が進捗しない。愛護会メンバーの高齢化により、今後の維持管理に不安がある。				
今後の方針	継続				

\* H27実績は見込み

基本方針1 市民の生涯にわたる健康づくりの支援

基本施策④ 生涯にわたる女性特有の健康支援

【母子保健施策】

No.	53	具体的施策	妊婦一般健康診査<基本施策⑤に再掲>	担当課	健康課
事業概要	妊婦が健診費用の心配をせずに、安心して必要な回数の健診を受けられるよう妊婦健診14回分の公費負担を実施し、妊婦及び胎児の健康管理の充実を図る。				
H23実績	受診実績:延べ40,252人				
H27実績	受診実績:延べ38,094人				
課題	受診結果内容は市に戻ってこないため、健診時の様子がわからない。そのため地域での保健相談につなげることができない。				
今後の方針	継続	国が示す標準的な検査項目に基づき、引き続き実施する。			

No.	54	具体的施策	妊産婦訪問	担当課	健康課
事業概要	妊婦健診等の結果により、必要な保健指導、助言を行い、妊産婦の疾病予防及び健康増進に努める。				
H23実績	訪問件数:延べ2,033件(うち妊婦25件)				
H27実績	(H26実績) 訪問件数:延べ3,094件(うち妊婦59件)				
課題	医療機関からの連絡票をもとにケースの把握を対応しているが、妊婦の場合勤務中等の理由により連絡がつきにくい。				
今後の方針	継続	妊娠届時裏面アンケート・面接時の状況等により早期支援を実施していく。			

No.	55	具体的施策	妊婦歯科健康診査	担当課	健康課
事業概要	妊婦の虫歯・歯周疾患を予防し妊婦及び胎児の健康を守り安心して子どもを産み育てる環境を整備する。				
H27実績	対象者数:3,148人 受診者数:870人 受診率:27.6%				
課題	健診制度、妊娠期の歯科健診の重要性が市民に十分認知されていない状況にあるが、妊娠期の歯周疾患やむし歯の予防は妊婦及び胎児の健康を守るうえでも重要であるため、さらなる意識の改善・向上に取り組む必要がある。				
今後の方針	継続	関係機関と連携・協力し、受診率向上に向けた検討を進めていく。			

No.	56	具体的施策	産後ケア事業<基本施策⑤に再掲>	担当課	健康課
事業概要	出産後(退院直後)、育児不安等により保健指導が必要な産婦及び新生児を対象に、医療機関において母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図る。				
H23実績	利用者数:33人 利用日数:150日				
H27実績	利用者数:66人 利用日数:192日				
課題	利用者負担金があるため、利用希望者がすべて利用できるとは限らない。				
今後の方針	継続	利用者負担の見直しを検討し、保健指導が必要な産婦がより利用しやすい事業とする。			

【健康増進・健康づくり施策】

No.	57	具体的施策	骨粗しょう症検診<基本施策⑥に再掲>	担当課	健康課
事業概要	節目年齢に達した女性に対して、骨量測定等を行い、腰痛や膝痛、骨折や寝たきり等の基礎疾患となる骨粗しょう症の早期発見と予防を図る。 ○対象年齢:満40・45・50・55・60・65・70歳				
H23実績	受診者数:849人 受診率:4.8%				
H27実績	(H26実績) 受診者数:908人 受診率:4.8%				
課題	更なる高齢化に伴い、要介護状態となる市民が増加する恐れがあり、骨粗しょう症対策も重要な介護予防施策である。				
今後の方針	継続	引き続き、骨粗しょう症の早期発見と予防を図るとともに、ロコモティブシンドローム対策の中で、若い世代からの啓発活動も行っていく。			

No.	58	具体的施策	骨の健康づくりセミナー	担当課	健康課
事業概要	40～50歳代の女性を対象に、骨折や寝たきり等の基礎疾患となる骨粗しょう症を予防するため、骨量測定の実施及び運動や食生活に関する講話を通じ、骨の健康づくりを推進する。				
H23実績	実施回数:4回 参加者数:29人				
H27実績	骨の健康づくりセミナーは平成26年度で中止。平成27年度より、「骨量・筋力アップ講座」の中に組み込まれる。実施回数:2コース(1コース4回シリーズ) 参加者数:実人数 59人、延べ人数 190人				
課題	健康日本21(第二次)より評価指標の中にロコモティブシンドローム(以下ロコモ)が取り入れられ、「骨」「関節」「筋肉」それぞれの働きが、加齢などにより低下することを予防する取り組みの重要性が注目されており、骨のみを扱う教室のあり方について検討が必要。				
今後の方針	廃止	骨単独の教室は、平成26年度末をもって終了とする。ロコモは要介護状態の三大要因の一つであり、骨の健康づくりについては、ロコモ対策の中で総合的に取り扱う。			

No.	59	具体的施策	がん検診(子宮頸がん・乳がん)<基本施策⑤に再掲>	担当課	健康課
事業概要	がんの早期発見と早期治療、がんによる死亡率減少を図るため、普及啓発や受診勧奨等を行い、検診の必要性に対する市民の意識を高めるとともに、受診しやすい検診体制の整備を図りながらがん検診を推進します。 ○対象年齢・子宮頸がん検診:20歳以上の女性 乳がん検診:30歳以上の女性				
H23実績	子宮頸がん検診 受診者数:12,658人、受診率:15.2% 乳がん検診 受診者数:10,667人、受診率:13.7%				
H27実績	(H26実績)子宮頸がん検診 受診者数:13,394人、受診率:16.1% 乳がん検診 受診者数:10,988人、受診率:14.1%				
課題	今後も適切にがん検診を継続して実施する。				
今後の方針	継続	乳がん・子宮頸がん検診は受診に対する抵抗感を示す人が多いが、若い世代からの罹患も多いことから、子育て世代の母親や働く世代の女性に対して、がん検診の重要性及びがん予防についての普及啓発を実施する。			

No.	60	具体的施策	女性特有のがん検診推進事業<基本施策⑤に再掲>	担当課	健康課
事業概要	国のがん検診推進事業により、一定の年齢の者に無料クーポン券を送付すると共に、年度途中の未受診者への受診勧奨により、がん検診の受診を促進し、受診率の向上を図る。 また、精密検査対象者に着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。				
H23実績	子宮頸がん検診 受診者数:2,751人、受診率:24.9% 乳がん検診 受診者数:3,361人、受診率:25.6%				
H27実績	平成22・25年度に無料クーポンの配付を受けた女性のうち平成21から26年度に子宮頸がん検診、乳がん検診の未受診者に再度無料クーポン券の配付、検診初年度者には無料クーポン券の配付及び年度途中の未受診者に対して受診勧奨を図る。また、精密検査対象者に着実に精密検査を受診させるよう受診勧奨を実施。 (H26実績)子宮頸がん検診 受診者数:3,522人、受診率:12.8% 乳がん検診 受診者数:3,769人、受診率:11.6%				
課題	国の補助金の交付状況や検診の受診率等により、実施する事業内容を検討する必要がある。				
今後の方針	継続	一定の年齢の者に無料クーポン券を送付すると共に、年度途中の未受診者への受診勧奨により、がん検診の受診を促進し、受診率の向上を図る。また、精密検査対象者に着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。			

No.	再	具体的施策	子育て世代の女性の健康づくり講座(No.21参照)	担当課	健康課
事業概要	No.22 参照				

#### 【その他施策】

No.	61	具体的施策	女性の生き方相談	担当課	人権・男女共同参画課
事業概要	女性の人権、困りごと、悩みごと等に関する相談に応じる。				
H23実績	女性のための相談:507件(うち女性のキャリアアップ 支援相談13件) 女性弁護士による法律相談:37件 (国の「住民生活に光をそそぐ 交付金」事業を利用して、H23年5月から7月の3か月間、長野電鉄長野駅コンコースに相談窓口の広告を行った。)				
H27実績	女性のための相談:320件(うちDV相談65件) 女性弁護士による法律相談:43件				
課題	切れ目のないDV被害者支援に必要な体制(ネットワーク)づくりが必要である。				
今後の方針	継続				

## 基本方針2 疾病等の予防体制の充実

### 基本施策⑤ 疾病等の早期発見と早期治療に向けた体制の充実

#### 【母子保健施策】

No.	再	具体的施策	妊婦一般健康診査(No.52参照)	担当課	健康課
事業概要	No.52 参照				

No.	62	具体的施策	乳幼児健康診査	担当課	健康課
事業概要	乳幼児(3～11か月児、4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児)とその保護者を対象に、健康診断、保健・栄養指導及び保護者の相談に応じることにより、乳幼児の発育状況の確認、疾病・障害等の早期発見と育児不安等の軽減を図る。				
H23実績	受診者数・受診率 乳児一般健康診査(3～11か月児):2,861人・79.9% 9か月児健康診査:2,759人・84.7% 3歳児健康診査:3,143人・94.0%		4か月児健康診査:3,098人・97.5% 1歳6か月児健康診査:3,122人・95.9%		
H27実績	受診者数・受診率 乳児一般健康診査(3～11か月児):2,782人・90% 9か月児健康診査:2,619人・85% 3歳児健康診査:2,811人・92%		4か月児健康診査:2,923人・98% 1歳6か月児健康診査:2,828人・96%		
課題	未受診者への対応を検討する必要がある。				
今後の方針	継続	対象者が受診できるように周知、勧奨をしていく。			

No.	63	具体的施策	乳幼児歯科支援事業	担当課	健康課
事業概要	乳幼児健康診査において、成長段階に応じた口腔機能等のチェック、保健指導を実施する。				
H23実績	味覚形成・かみ込み育成等支援(4か月児健診):3,172人 寝かせみがき・甘味制限等支援(1歳6か月児健診):3,140人 自分みがき・歯を守る生活習慣等支援(3歳児健診):3,147人				
H27実績	味覚形成・かみ込み育成等支援(4か月児健診):3,002人 寝かせみがき・甘味制限等支援(1歳6か月児健診):2,924人 自分みがき・歯を守る生活習慣等支援(3歳児健診):2,982人				
課題	個々の状況に合った相談・支援を実施したことで、保護者の歯の健康に対する意識が高まり、むし歯の減少等成果が現れている。				
今後の方針	継続	子どもの歯の健康増進を図るため、今後も正しい口腔清掃方法や食習慣等歯科保健教育に取り組んでいく必要がある。			

No.	64	具体的施策	視能訓練士による視力検査	担当課	健康課
事業概要	3歳児健康診査において、視能訓練士による視力検査の実施を検討する。				
H23実績	未実施				
H27実績	先進地視察の実施				
課題	3歳児健康診査は市内14会場で約120回実施しているため視能訓練士の手配、検査機器の配備、健診会場内の暗室スペース確保等が必要となる。				
今後の方針	縮小	市内の視能訓練士の状況、限られた時間・場所の中で実施が可能かどうかについて引き続き調査・研究する。			

【学校保健等施策】

No.	65	具体的施策	園児健康診断	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	園児に対して、健康診断を実施し、疾病の早期発見・予防を図るとともに、適正な医療につなげる。				
H23実績	公立、私立保育園・幼稚園ともに実施		内科健診、歯科検診、視力検査、尿検査、ぎょう虫卵検査の実施		
H27実績	公立、私立保育園・幼稚園ともに実施		内科健診(2回/年)、歯科検診(2回/年・幼稚園は1回の園あり)、視力検査(4歳・5歳園児)、尿検査(4歳、5歳園児)、ぎょう虫卵検査(全園児)		
課題	視力検査の要受診児が確実に受診すること。				
今後の方針	縮小	ぎょう虫卵検査は廃止予定。			

No.	66	具体的施策	児童生徒定期健康診断	担当課	保健給食課
事業概要	児童・生徒に対して、各種健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期予防を図るとともに、健康の増進を図り、安心して学校生活を送れるよう努める。				
H23実績	学校医及び学校歯科医による定期健康診断(全児童・生徒対象) 尿検査(小中学生全員):32,052人 寄生虫卵検査(小1～3年生):10,853人 小児生活習慣病予防検査(小4年生):3,595人 心電図検診(小1年生・中1年生):7,191人 心音・心電図検診(小4年生):3,487人 貧血検査(中1・2年生):6,773人				
H27実績	学校医及び学校歯科医による定期健康診断(全児童・生徒対象) 尿検査(小中学生全員):30,026人 寄生虫卵検査(小1～3年生):9,942人 小児生活習慣病予防検査(小4年生):3,365人 心電図検診(小1・4年生、中1年生):8,737人 貧血検査(中1・2年生):6,539人				
課題	特になし				
今後の方針	継続	児童・生徒に対して、各種健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期予防を図るとともに、健康の増進を図り、安心して学校生活を送れるよう努める。			

【健康増進・健康づくり施策】

No.	再	具体的施策	女性特有のがん検診推進事業(No.58参照)	担当課	健康課
No.	67	具体的施策	がん検診	担当課	健康課
事業概要	がんの早期発見と早期治療、がんによる死亡率の減少を図るため、様々な機会を捉えて普及啓発や受診勧奨等を行うとともに、各種がん検診を推進する。(但し、職場等で検診の機会がある者は対象外) ・胃がん検診:35歳以上の者 ・子宮頸がん検診:20歳以上の女性 ・肺がん及び大腸がん検診:40歳以上の者 ・乳がん検診:30歳以上の女性 ・前立腺がん検診:50~74歳以下の男性				
H23実績	普及啓発・受診勧奨 各種検診のご案内の全戸配布、広報ながの特集記事掲載、市政テレビやFMぜんこうじによる啓発、新聞や雑誌などのマスメディアを利用した啓発、保健センターだより掲載 がん検診(受診者数・受診率) 胃がん:5,525人・4.9% 乳がん:10,667人・13.7% 子宮頸がん:12,658人・15.2% 大腸がん:27,260人・25.3% 肺がん・結核:18,333人・17.0% 前立腺がん:720人・3.6%				
H27実績	普及啓発・受診勧奨 各種検診のご案内の全戸配布、広報ながの特集記事掲載による啓発、新聞や雑誌などのマスメディアを利用した啓発、保健センターだより掲載、若い世代が集う場所等への啓発チラシの配布、休日がん検診の実施 (H26実績) がん検診(受診者数・受診率) 胃がん:4,886人・4.3% 乳がん(超音波):5,644人・7.2% 前立腺がん:729人・3.7% 子宮頸がん:13,394人・16.1% 大腸がん:27,501人・25.6% 肺がん・結核:15,843人・14.7% 乳がん(マンモ):5,344人・13.1%				
課題	今後も適切にがん検診を継続して実施する。				
今後の方針	継続	生活習慣の改善ががん予防に繋がることから、あらゆる健康教育の機会を使って、がん検診の重要性及びがん予防についての普及啓発を実施していく。職場で行っているがん検診を受診している人も多いため、職場と連携を図りながら受診率向上に努める。			

No.	再	具体的施策	がん検診のあり方の検討	担当課	健康課
事業概要	がん検診事業の推進のため、受診率向上の取り組みや、受診機会の提供及び利用者負担のあり方等について、医師会等関係機関と協議、検討する。				
H23実績	がん検診等利用者負担見直しや受診率向上等について、関係医師会と4回の協議を実施。その結果、H24年度からがん検診等利用者負担金の見直しを実施することを決定。				
H27実績	肺がん低線量CT検査の導入、胃がん検診における胃内視鏡検査について、乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上について、がん検診のあり方検討会は開催しなかったが、医師会関係機関と協議検討の結果、肺がん低線量CT検査を平成28年度から実施、胃内視鏡検査については、四医師会と今後研究していくこととなった。また、乳がん検診(視触診・超音波検査)、子宮頸がん検診の施設検診の受診開始時期を1か月早く開始することとなった。				
課題	今後も継続して実施する。				
今後の方針	継続	がん検診事業の推進のため、受診率向上の取り組みや、胃がん検診における胃内視鏡検査及び乳がん検診(視触診単独検査)について、医師会等関係機関と協議、検討する。			

No.	再	具体的施策	肝炎ウイルス検診	担当課	健康課
事業概要	特定健康診査・後期高齢者健康診査等の受診者で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人を対象に、自身の感染の状況を確認するとともに、必要に応じて保健指導や血液検査等を行い、医療機関への受診につなげる。				
H23実績	受診者数:203人				
H27実績	(H26実績) 受診者数:214人				
課題	40歳以上で肝炎ウイルス検診受診者のデータベースがないため、未受診者へのアプローチが保健所から出来ない。				
今後の方針	継続	減少傾向にあった肝炎ウイルス検診がH25以降増加傾向にあり、県でのウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業(陽性者のフォローアップ)に係る予算措置後は、受診者が更に増えると思われるため、現状維持が必要と思われる。			

No.	再	具体的施策	骨粗しょう症検診(No.55参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	-------------------	-----	-----

No.	再	具体的施策	歯周疾患検診	担当課	健康課
事業概要	節目年齢に達した者に対し、個別案内や歯周疾患についての情報提供を行うとともに、指定医療機関における検診及び事後指導を実施する。 ○対象年齢:満40・50・60・70歳				
H23実績	対象者数:20,764人 受診者数:1,655人 受診率:8.0%				
H27実績	対象者数:19,119人 受診者数:1,686人 受診率:8.8%				
課題	受診者は年々増加しているが、その割合は低い状況である。				
今後の方針	継続	歯周疾患と全身疾患との関連性や定期検診の重要性について啓発し、関係機関と連携を図りながら受診率向上に向け取り組んでいく。			

\* H27実績は見込み

No.	71	具体的施策	国保特定健康診査	担当課	国民健康保険課
事業概要	40～74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病の発症や重症化防止を目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を関係機関と連携して実施するとともに、未受診者に対し積極的に受診勧奨に努める。				
H23実績	対象者数:60,430人 受診者数:28,249人 受診率:46.7%				
H27実績	(H26実績) 対象者数:60,409人 受診者数:28,398人 受診率:47.0%				
課題	受診率が低い。				
今後の方針	継続	健診の重要性を周知し、受診率の向上を図る。			

No.	72	具体的施策	30歳代の国民健康保険健康診査	担当課	国民健康保険課
事業概要	30歳代の国保加入者を対象に、若い世代から健康診査を受けることにより自分の健康に対する意識を高めること、また生活習慣を改善することにより自覚症状がなく進行する生活習慣病を予防して将来の医療費削減を図ることを目的として実施する。				
H27実績	受診者数 356人				
課題	受診率が低い。				
今後の方針	継続	若年期から健診を受ける重要性を周知し、受診率の向上を図る。			

No.	73	具体的施策	後期高齢者健康診査	担当課	国民健康保険課・高齢者福祉課
事業概要	後期高齢者医療制度加入の市民を対象に、生活習慣病の予防と健康の保持及び増進を目的として、健康診査を実施する。				
H23実績	対象者数:49,211人 受診者数:23,334人 受診率:47.4%				
H27実績	(H26実績) 対象者数:54,737人 受診者数:26,755人 受診率:48.9%				
課題	受診者数が少ない。				
今後の方針	継続	健診の重要性を周知し、受診率の向上を図る。			

No.	74	具体的施策	人間ドック受診助成事業	担当課	国民健康保険課・高齢者福祉課
事業概要	35歳以上の国保加入者及び後期高齢者医療制度加入の市民を対象に、自らの健康状態を把握し、生活習慣病等の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの受診助成を行い、健康管理意識の向上及び医療費の適正化につなげる。				
H23実績	(国民健康保険課) 受診者数:35～39歳75人・40～74歳6,029人・計6,104人 (高齢者福祉課) 受診者数:後期高齢者医療被保険者1,730人				
H27実績	(H26実績) (国民健康保険課) 受診者数:6,856人 (高齢者福祉課) 受診者数:後期高齢者医療被保険者2,066人				
課題	受診者が少ない。				
今後の方針	継続	「各種健診のご案内」「国保特定健診受診券」等で受診勧奨を実施する。			

No.	75	具体的施策	障害者健康診査	担当課	障害福祉課
事業概要	18～40歳未満の在宅の重度障害者に対し、制度の周知と啓発を図りながら、健康診査を実施し、循環器・腎臓・肝臓及び心臓にかかる疾患等の発生の予防に努める。				
H23実績	受診者数:27人				
H27実績	受診者数:6人				
課題	受診者数が少ないため、事業内容の見直しをする必要がある。				
今後の方針	継続	事業は継続していくが、交通費支給、健診受診料補助等に変更はできないか事業内容を見直していく。			

## 基本方針2 疾病等の予防体制

### 基本施策⑥ 健康診査等フォローアップ(事後指導)体制の充実

#### 【母子保健施策】

No.	再	具体的施策	妊産婦訪問(No.55参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	----------------	-----	-----

No.	76	具体的施策	乳幼児精密健康診査	担当課	健康課
事業概要	乳幼児健康診査の結果、疾病・障害等の疑いのある児童を対象に、専門医において精密検査(4か月児・1歳6か月児・3歳児)を実施する。				
H23実績	〈受診件数〉 4か月児精密健康診査:584件    1歳6か月児精密健康診査:37件    3歳児精密健康診査:142件				
H27実績	〈受診件数〉 4か月児精密健康診査:731件    1歳6か月児精密健康診査:95件    3歳児精密健康診査:384件				
課題	委託できる医療機関に限られているので、受診することに負担がかかることがある。				
今後の方針	継続	疾病の早期発見・治療のため継続して実施する。			

No.	77	具体的施策	すくすく相談・すくすく広場・あそびの教室<基本施策⑩に再掲>	担当課	健康課
事業概要	乳幼児の精神運動・言語発達について、児童に応じた適切な保健指導を行うため、保護者の悩みや不安等について相談に応じるとともに、経過観察を実施する。				
H23実績	すくすく相談 相談件数:216件    すくすく広場 参加延べ人数:1,033人    あそびの教室 参加延べ人数:1,515人				
H27実績	すくすく相談 相談件数:256件    すくすく広場 参加延べ人数:907人    あそびの教室 参加延べ人数:1,456人				
課題	児童の状態や参加目的を保護者と十分に共有できず、継続した参加が得られない場合がある。				
今後の方針	継続	発達に関する経過観察、保護者の相談の場として継続していく。フォロー教室に関しては、参加人数に応じたスタッフの確保に努める。また、保護者と支援者が児童の状態を共有するための客観的な指標の導入を検討していく。			

No.	78	具体的施策	親子良い歯サポート教室	担当課	健康課
事業概要	1～2歳6か月の幼児とその保護者を対象に、幼児の正しい歯科保健行動の促進や保護者自身の早期からの歯周疾患予防を図るため、歯科検診やフッ化物塗布(子ども)等を実施する。(1教室定員25組)				
H23実績	実施回数:35回 参加者数:1,680人				
H27実績	実施回数:37回 参加者数:1,663人				
課題	参加希望者が多くキャンセル待ちが出る月もあり、市民のニーズが高いことが伺える。				
今後の方針	継続	幼児及び保護者の歯の健康増進を図るため、実施会場、内容等の見直しを検討し今後も継続して取り組んでいく。			

No.	79	具体的施策	園児の肥満・やせ栄養相談	担当課	保育・幼稚園課
事業概要	管理栄養士が保護者に対して個別指導を行うことにより、生活習慣病予防に努める。				
H23実績	対象者:129人(公立保育園)				
H27実績	肥満:44人うち39人指導    やせ:25人うち21人指導 (公立保育園)				
課題	継続支援には園と連携していくことが望まれるので、そのための体制を構築していく。				
今後の方針	継続	相談により、生活の見直しにつながり、子どもの成長について保護者とともに考える場となっているため、継続する。			

【健康増進・健康づくり施策】

No.	80	具体的施策	健康サポート相談会	担当課	健康課
事業概要	病態別の健康相談会を実施し、健診結果から健康状態や経年的変化を知り、生活習慣病を予防するための情報提供と望ましい生活習慣の定着を促進する。				
H23実績	血圧:15回・15人    脂質異常:20回・36人    血糖:39回・77人    健診結果説明:92回・165人    タバコ:22回・22人				
H27実績	血糖:50回・150人    健診結果説明:30回・160人    管理栄養士対応:60回・323人				
課題	対象に参加通知を送付するが、申込みは2割程度と少ない。				
今後の方針	継続	健診結果を理解し、行動変容が起こせるような小グループの相談会を実施していく。開催場所・時間等参加しやすい方法を検討する。			

No.	再	具体的施策	骨の健康づくりセミナー(No.58参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	----------------------	-----	-----



No.	81	具体的施策	がん検診フォローアップ(精密検査受診勧奨)	担当課	健康課
事業概要	がん検診受診後に精密検査が必要な受診者に対して、適正な医療につながるよう受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療に努める。				
H23実績	精密検査未受診者に対し、個別に受診勧奨を実施。				
H27実績	精密検査未受診者に対し、個別に受診勧奨を実施。				
課題	今後も継続して実施する。				
今後の方針	継続	大腸がん、子宮頸がんは、検査に対する抵抗感があり、精密検査率が低いと考えられる。精密検査未受診者へ今後も受診勧奨するとともに、がん検診実施医療機関と協力して結果把握に努める。			

No.	82	具体的施策	国保特定保健指導	担当課	国民健康保険課
事業概要	国保特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要があると国が定めた基準に該当した者を対象に、特定保健指導を実施する。				
H23実績	対象者数:3,003人 実施者数:618人 実施率:20.6%				
H27実績	(H26実績) 対象者数:2,747人 実施者数:639人 実施率:23.3%				
課題	指導実施者が少ない。				
今後の方針	継続	特定保健指導の必要性についての周知を十分に行い、実施率の向上を目指す。			

No.	83	具体的施策	30歳代の国保特定保健指導	担当課	国民健康保険課
事業概要	30歳代の国民健康保険健康診査受診者に生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣病のリスクを認識し、健康的な生活を維持するための行動変容を通じて、生活習慣病予防と健康増進を図り、さらに重症化予防により医療費の適正化を図ることを目的に実施する。				
H27実績	(H26実績) 実施数63人				
課題	指導実施者が少ない。				
今後の方針	継続	保健指導の必要性についての周知を十分に行い、実施率の向上を目指す。			

### 基本方針3. 協働による健康づく

#### 基本施策⑦ 関係機関・団体等との協働による健康づくり活動の推進

##### 【母子保健施策】

No.	再	具体的施策	マタニティセミナー(休日開催)(No.8参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	-------------------------	-----	-----

No.	84	具体的施策	おひざで絵本事業	担当課	生涯学習課
事業概要	乳児及びその保護者に対し、読み聞かせボランティア団体等と協働して、乳児からの絵本の読み聞かせの大切さなどを伝えながら、7～8か月児健康教室の機会等に、絵本を手渡すことにより、乳児の豊かな心の成長を促すとともに、親子の絆を深めるきっかけづくりに努める。				
H23実績	対象乳児数:3,139人 絵本を配付した乳児数:2,821人 配付率:89.9%				
H27実績	対象乳児数:3,100人 絵本を配付した乳児数:2,800人 配付率:90.3%				
課題	7～8か月児健康教室に参加する乳児に対しては、100%に近い割合で絵本を配付している。配付率をさらに向上させるため、健康教室に参加せず、市への連絡もない家庭に対して、制度の存在や読み聞かせの意義を周知すること等により、健康教室の参加率を向上させる必要がある。				
今後の方針	継続	引き続きボランティア団体等との協働により、読み聞かせの大切さなどを乳児と保護者に伝える。また、制度の存在や読み聞かせの意義を周知すること等により、健康教室の参加率を向上させ、その結果として絵本の配付率向上を図る。			

##### 【健康増進・健康づくり施策】

No.	85	具体的施策	「新・健康ながの21」推進市民の会の健康づくりの推進	担当課	健康課
事業概要	地域・学校・職場等における関係団体の代表者及び公募による市民等で構成される「新・健康ながの21」推進市民の会と協働し、普及啓発活動やイベント等を開催し、市民の意識高揚を図る。				
H23実績	市民の会委員数:50名 市民の会の構成団体等による健康づくり活動の実施回数:1,006回 全体会:3回(講演会、なっぴい健康まつり含む) 地域、保育所・幼稚園・学校、職場の推進部会:9回				
H27実績	市民の会委員数:50名 市民の会の構成団体等による健康づくり活動の実施回数: 全体会:3回 地域、保育所・幼稚園・学校、職場の推進部会:6回				
課題	2年任期で、後任者に引継ぎが不十分で継続した活動につながりにくい。				
今後の方針	継続	地域・学校・職場等の連携をはかり健康増進計画の周知と各所属団での取組を推進していく。			

No.	86	具体的施策	食を含めた健康づくりボランティア団体との健康づくりの推進	担当課	健康課
事業概要	食生活改善推進協議会及びすこやかリーダー会との協働により、保健所及び保健センターを拠点に、健康づくり実践のための自己学習や普及啓発活動を通じて、地域の健康づくりを推進する。				
H23実績	(食生活推進協議会) すこやかリーダー会会員への栄養指導:6回 84人 地区別研修会・講演会:21回 455人 食改員が地区住民に行った料理講習会等:延べ1,068回16,584人 (すこやかリーダー会) 研修会・講演会:3回61人 運動講習会:1回 12人 会員が地区住民に行った運動等の講習会:231回3,122人(うち一般1,425人) 食生活改善推進協議会:理事会・リーダー研修会17回 691人 養成講座:1講座7回延べ109人 すこやかウォーキング:3回113人(うち一般31人) 認知症予防サポーター研修会:1回28人				
H27実績	(H26実績) 健康づくりボランティア養成講座:1講座6回(参加延べ人数90人) (食生活改善推進協議会) 理事会等:12回 250人 地区別研修会・講演会等:9回 223人 (すこやかリーダー会) 研修会・講演会:3回195人 すこやかウォーキング:2回85人(うち一般29人) 地区活動(学習会や講習会):297回2,658人(うち一般887人)				
課題	市民の健康意識の向上、会員の資質向上を図るとともに、健康づくりボランティアとして活動できる人を育成しているが、会員の高齢化に伴い、会員数の減少などから活動内容や今後の方向性について見直していく必要がある。				
今後の方針	継続	健康づくりボランティア養成講座の開催:1講座3回			

No.	87	具体的施策	住民自治協議会との健康づくりの推進	担当課	健康課
事業概要	各地区住民自治協議会の保健福祉部会等との協働により、地域住民の健康づくり促進のため、講演会や健康教育、ウォーキング大会等イベントを開催する。				
H23実績	会との協働による健康講座の実施回数:754回				
H27実績	(H26実績)会との協働による健康講座の実施回数:969回				
課題	住民自治協議会の選択事務事業として、全地区において各地区ごとの市民の健康づくりに関する活動を実施しているが、地区により活動の差が出始めている。				
今後の方針	継続	地区担当保健師による住民自治協議会の保健福祉部会等へ支援をする。			

No.	88	具体的施策	歯を守る市民の会との健康づくりの推進	担当課	健康課
事業概要	歯科保健・医療に携わる人や市民を対象に、研修会や講演会を開催し、知識の向上やイベント等による歯科保健行動の普及啓発を推進する。				
H23実績	委員会開催回数:1回 研修会開催回数:5回 研修会参加者数:299人				
H27実績	委員会開催回数:1回 研修会開催回数:5回 研修会参加者数:270人				
課題	ライフステージに応じた5つの専門部会による研修会の開催等の活動は、関係者の資質の向上に寄与できていると考える。				
今後の方針	継続	今後も引き続き実施する。			

【精神保健施策】

No.	89	具体的施策	自殺対策連携事業(自殺対策推進ネットワーク会議)	担当課	健康課
事業概要	市内の医療機関・関係団体との緊密な連携、協力体制を整備し、情報の共有を図りつつ、自殺対策を推進する。				
H23実績	H23.8.24開催 出席:庁内外関係14課と庁外16関係機関の32人 内容:自殺対策と相談対応についての研修と各関係機関の活動状況・情報交換。長野市の自殺対策の取り組み状況を情報提供。				
H27実績	H27.6.2開催 出席:庁内関係課12課、関係機関、団体17の44人。 内容:「生活困窮者支援法について」「長野市の自殺者の実態と取り組み」について情報提供、意見交換、自殺対策の各機関の取り組み状況紹介				
課題	自殺予防は、各関係機関、団体が主体となり、お互い協力し合って進めることを、それぞれの機関に理解してもらう。				
今後の方針	継続				

【障害者の健康づくり施策】

No.	90	具体的施策	障害者スポーツ振興補助金	担当課	障害福祉課
事業概要		各種障害スポーツ講習会等の開催を長野市障害者スポーツ協会に委託することにより、障害者スポーツの普及促を図る。			
H23実績		第42回長野市障害者スポーツ大会:未実施 各種講習25回開催出前講座4回開催(参加者279人)		第11回長野市ゲートボール大会:参加者38人 長野市障害者スポーツ協会に5,000,000円補助金交付	
H27実績		第46回長野市障害者スポーツ大会:参加者190人 各種講習会19回開催(マレットゴルフ、水泳、卓球、フロアホッケー等)(参加者110人) 出前講習会17回開催(参加者281人)		第15回長野市ゲートボール大会:参加者27人 長野市障害者スポーツ協会に4,500,000円補助金交付	
課題		引き続き長野市障害者スポーツ協会を支援し、スポーツ大会やスポーツ講習会を開催することにより、スポーツ愛好者の拡大と障害者スポーツ選手の育成につなげる。また、出前講座の利用を増やすために障害サービス提供事業所や障害者団体等へ出前講座の利用を周知する。			
今後の方針		継続	障害者がスポーツに参加する機会を増やすとともに、スポーツを通じて障害者の心身の健康の維持管理と社会参加が進むよう、障害者スポーツ団体等への支援を継続する。		

【感染症対策施策】

No.	91	具体的施策	結核予防普及啓発事業	担当課	健康課
事業概要		公益財団法人結核予防会と連携し、住民自治協議会の協力によって広く結核予防についての普及啓発を図る。			
H23実績		啓発チラシの配付 結核肺がん予防募金(9月～10月) 募金額:6,886,862円			
H27実績		結核肺がん予防募金(9月～10月) 募金額:39,602円			
課題		今後も継続して実施する。			
今後の方針		継続	結核はいまだに国内で主要な感染症であるため、引き続き公益財団法人結核予防会と連携し、市内住民自治協議会から協力を得て、広く結核予防思想の普及啓発を図る。		

基本方針3 協働による健康づく

基本施策⑧ 健康づくりに関するボランティア団体等の育成、支援

【母子保健施策】

No.	92	具体的施策	自主組織(親の会)運営の支援	担当課	健康課
事業概要		個別又はグループカウンセリングを実施し、安定した親子関係の構築及び保護者同士の仲間づくりを支援することにより、育児不安の軽減と要支援児の健全育成を図る。 ○小さく産まれた赤ちゃんとの親の会「クレッシェンド」:極低出生体重児(1500g未満)と保護者 ○こもれ陽の会:広汎性発達障害又はその疑いのある児の保護者 ○ひまわりの会:ダウン症児を持つ保護者			
H23実績		実施回数・参加延べ組数 クレッシェンドの会:6回・47組 こもれ陽の会:12回・133組 ひまわりの会:9回・116組			
H27実績		実施回数・参加延べ組数 クレッシェンドの会:6回・60組 こもれ陽の会:8回・40組 ひまわりの会:4回・40組			
課題		同じ疾患(状態)を持つ児の保護者同士での関わりは、専門職が相談に対応することは別に重要な意味を持つ。しかし、保護者の就労との関係で、日中に参加することが難しくなっている。			
今後の方針		継続	保護者同士の情報交換、気持ちの共有は親の会ならではのもの。ここでしか得られないものがたくさんあるため今後も継続していく。		

No.	93	具体的施策	育児サークル支援事業	担当課	保育・幼稚園課
事業概要		保育士、看護師を派遣し、育児や健康について助言を行い、育児サークルが主体的に活動する力を支援する。			
H23実績		保育士、看護師の派遣13回(参加親子164組)(公立保育園)			
H27実績		(H26実績) 保育士の派遣15回(参加親子170組)			
課題		育児サークル支援を申し込む団体が毎年限られている。			
今後の方針		継続	育児サークル支援事業について広く周知する。		

【健康増進・健康づくり施策】

No.	94	具体的施策	保健センターを拠点とした健康ボランティア団体の育成支援	担当課	健康課
事業概要	健康づくりを推進するための拠点となる保健センターにおいて、地域住民と連携し、健康ウォーキングや各種教室のOB等からなる健康ボランティア団体の育成支援に努める。				
H23実績	保健センター等で実施の健康ウォーキング 実施会場:2会場 実施回数:102回 延べ参加者数:859名				
H27実績	保健センター等で実施の健康ウォーキング 実施会場:4会場 実施回数:168回 延べ参加者数:1,700人 市保健所健康課でモニター会(運動講習会受講者の会・H26開始) 実施回数:12回 180人				
課題	保健センターでは高齢者の参加が多いため、市保健所では20～50歳代の参加者を増やしたい。				
今後の方針	継続	保健センターではウォーキングを中心に引き続き実施する。保健所ではモニターとしての参加からボランティア活動へ繋がるよう育成支援したい。			

【精神保健施策】

No.	95	具体的施策	自殺予防ゲートキーパー養成事業	担当課	健康課
事業概要	保健・医療・福祉、労働、教育、司法等の様々な分野において、相談・支援等の業務に係っている者と一般市民を対象に、「自殺予防ゲートキーパー」養成研修を開催する。				
H23実績	受講者数:1,675人(民生委員、養成講座他)(累計2,731人)				
H27実績	(H26実績) 受講者数:1,124人(民生委員他)(累計6,984人)				
課題	全国的に自殺者は減少傾向だが、平成26年度、長野市は自殺者数が増加している。				
今後の方針	継続	ゲートキーパーの育成を通し、さらに自殺対策を推進していく必要がある。			

【高齢者の生きがい・健康づくり施策】

No.	96	具体的施策	ながのシニアライフアカデミー運営	担当課	高齢者福祉課
事業概要	高齢者が自らの健康づくりに取り組むとともに、地域における指導的役割を果たす人材(地域リーダー)を育成する。				
H23実績	受講者:90人(男性33人・女性57人) 平均年齢:67.2歳 修了者:45人(男性14人・女性31人) 平均年齢:68.5歳				
H27実績	受講者:78人(男性15人・女性63人) 平均年齢:68.7歳 修了者:38人(男性10人・女性28人) 平均年齢:70.0歳				
課題	受講生が、自らの知識や技能の向上にとどまらず、地域で役立てたいという意識を生かすよう、活動の場や情報の提供などの支援が求められている。				
今後の方針	継続	受講生、修了生に対してのサポート体制を整え、地域で自立・自助・ボランティア活動などの社会参画が図られるよう環境整備を行う。			

No.	97	具体的施策	老人クラブ育成事業	担当課	高齢者福祉課
事業概要	老人クラブ活動を通じて、老後の生活を健やかで豊かなものにするため、教養の向上、健康増進、地域社会への積極的な参加、世代間交流等を推進する各単位老人クラブ及び長野市老人クラブ連合会に補助金を交付する。				
H23実績	老人クラブ数:293クラブ 会員数:20,894人				
H27実績	老人クラブ数:268クラブ 会員数:18,370人				
課題	地域を基盤として生きがいや健康づくりを推進する自主的な組織として、高齢者相互の生活支援の観点からその役割が期待されているが、新たな会員の加入が進まないことから、老人クラブ数や会員数は減少傾向となっている。				
今後の方針	継続	単位老人クラブの活性化により会員の健康の増進や地域福祉の充実につながるよう、今後も補助事業を継続し、魅力あるクラブづくりが進むよう支援を行う。			

【障害者の健康づくり施策】

No.	98	具体的施策	余暇活動支援事業補助金	担当課	障害福祉課
事業概要	心身のリフレッシュ、人との交流や健康、いきがいを目的とした団体・ボランティア等の余暇活動の経費に対し、補助金の交付を行うことにより、障害があっても充実した生活を送れるよう支援する。				
H23実績	余暇活動支援(公募制):4団体・計834千円交付 重度障害者外出支援:5団体・計630千円交付				
H27実績	余暇活動支援(公募制):3団体・計650千円交付 重度障害者外出支援:6団体・計718千円交付				
課題	障害者の外出支援を行う団体を育成することを目指して、3年間その団体の活動資金を補助することで活動基盤を安定させ、その団体が行う日帰りまたは宿泊を伴う小旅行に外出支援の補助をするのが理想の形であると考えられているが、限られた予算の中で有効活用できていない部分がある。				
今後の方針	継続	障害のある人も、充実した生活を送るために、健康・体力の維持や機能回復、心身のリフレッシュ等を目的として余暇を過ごしたい当事者団体等に活動費の一部を補助している。また、重度障害者外出支援事業補助金は、参加者1名あたり日帰り旅行1,500円、宿泊旅行3,000円を継続して補助していく。			

\*H27実績は見込み

## 基本方針4 健康に関する安心・安全の確保

### 基本施策⑨ 養育、療育・教育、リハビリ等支援体制の充実

#### 【母子保健施策】

No.	99	具体的施策	はじめまして！赤ちゃん事業(新生児訪問)	担当課	健康課
事業概要	生後3か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞くとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。				
H23実績	訪問件数:2,692件 訪問率:83.7%				
H27実績	(H26実績) 訪問件数:2,807件 訪問率:90.3%				
課題	母子手帳に添付してあるハガキ、市連絡票、医療機関からの連絡票及び勸奨ハガキ・電話で対応しているが、連絡がつかない場合や訪問希望がない場合など、全数の家庭訪問は出来ていない。				
今後の方針	継続	育児支援チェックリスト・EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)・赤ちゃんへの気持ち質問票の3枚により母親のメンタルヘルス状況の確認を実施する。育児不安を抱える母親を切れ目なく支援する。			

No.	100	具体的施策	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課
事業概要	出産後、子育てに対して強い不安がある者に対して、保健師等による相談・指導や育児支援訪問員による育児・家事支援を実施することで、安定した児童の養育が可能となるように実施する。				
H23実績	利用件数:17件				
H27実績	利用件数:66件				
課題	受託団体よりH27年度で辞退したい旨の申出があり、H28年度より新規団体と委託契約する予定。また、報告書等様式、委託料の見直しも併せて行う予定。				
今後の方針	継続	利用件数が伸びており、子育て支援事業として拡大的要素も含めて継続する。			

No.	再	具体的施策	産後ケア事業(No.56参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	-----------------	-----	-----

No.	再	具体的施策	すくすく相談・すくすく広場・あそびの教室(No.77参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	-------------------------------	-----	-----

No.	101	具体的施策	母子専門相談	担当課	健康課
事業概要	心身・環境に問題を抱える妊産婦、乳幼児を対象に、継続的な相談を実施することにより、子どもの健やかな成長と発達を促し、保護者自身がいきいきと子育てができるよう支援する。				
H23実績	実施回数:12回 延べ相談人数:116人				
H27実績	(H26実績) 実施回数:11回 延べ相談人数:104人				
課題	専門医の確保が難しい。				
今後の方針	継続	専門医に相談できることで、今後の方向や対応を知ることができる。また受診への助言、判断もあるので適切な対応につなげられる。			

No.	102	具体的施策	長期療養児訪問相談指導	担当課	健康課
事業概要	疾病により長期にわたり療養を必要とする乳幼児・児童とその保護者を対象に、疾病の状況及び生活状況を把握し、その状況に応じた適切な指導や相談を行う。				
H23実績	相談延べ回数:64回 訪問延べ回数:38回				
H27実績	(H26実績) 相談延べ回数:73回 訪問延べ回数:56回				
課題	自立支援事業の必須事業として、今年度から児童自立支援員を採用しているが、まだ十分に事業全体の体制が整っていない状態のため、今後も自立支援員の活用方法について検討が必要と思われる。				
今後の方針	継続	小児慢性特定疾患や、育成・養育医療の申請時からの関わりを持てるよう今年度から申請時窓口での体制を整えた。児童自立支援員の活用方法について今後検討していく。			

No.	103	具体的施策	乳幼児発達健診	担当課	健康課
事業概要	発達に障害があると疑われる乳幼児とその保護者を対象に、医師等が専門的立場から助言を行い、早期療育、早期治療につなげ、健全な児童の育成及び良好な親子関係の構築を図る。				
H23実績	実施回数:39回 延べ受診者数:117人				
H27実績	実施回数:37回 延べ受診者数:100人				
課題	専門医の確保が難しい。				
今後の方針	継続	専門医に相談できることで、今後の方向や対応を知ることができる。また受診への助言、判断もあるので適切な対応につなげられる。			

No.	104	具体的施策	療育事業経過観察児フォローアップ事業	担当課	健康課
事業概要	発達の障害が疑われる乳幼児・児童とその保護者を対象に、育児不安の解消に努めるとともに、心身に種々の問題を持つ要支援児を抱える保護者に対して個別又はグループカウンセリングを実施する。				
H23実績	個別療育相談 実施回数:252回 延べ相談組数:368組 グループ療育相談 実施回数:18回 延べ相談組数:45組				
H27実績	個別療育相談 実施回数:320回 延べ相談組数:400組 グループ療育相談 実施回数:16回 延べ相談組数:64組				
課題	外部のスタッフに依頼しているため、日数、時間など制限があり、受け入れ態勢が十分ではない。				
今後の方針	継続	特に保護者支援が必要な親子を対象にする事で、育児不安の解消になり、病院の療育と役割を分けている。			

No.	105	具体的施策	保育園・幼稚園等施設訪問	担当課	健康課
事業概要	園児の発達状況や障害等の説明及びその接し方について、園を訪問し、対象となる園児の保育者に助言を行うことにより、園児に対する理解を深めるようにする。				
H23実績	訪問回数:165回 訪問延べ人数:165人				
H27実績	訪問回数:192回 訪問延べ人数:201人				
課題	受付から訪問実施までに2か月程度かかる場合があり、保護者の希望にタイムリーに応じることができていない。				
今後の方針	継続	保育者・支援者・保護者が園児の成長発達や行動に関しての共通理解を深め、統一された支援を行っていくため、今後も継続していく。また、訪問を担当する発達相談員の確保について検討していく。			

No.	106	具体的施策	こども相談室の相談事業	担当課	子育て支援課
事業概要	0歳～18歳までの子どもに関する様々な相談を受ける総合的な窓口として、教育部門・福祉部門と連携し、適切な支援につなげる。				
H27実績	職員体制 7名:保健師3名 保育指導員1名 発達相談員3名 相談実数:260件 延べ数:290件 相談室だけの発行				
課題	今後、引き続き市民が気軽に相談できるように啓発に努める必要がある。相談内容も多岐にわたり、16歳以上の高校生の相談や就労に関する相談への対応について、関係機関等との連携を進めていく必要がある。				
今後の方針	継続				

No.	107	具体的施策	発達支援あんしんネットワーク事業	担当課	子育て支援課
事業概要	①発達について専門的な支援が必要な子どもや保護者に対して、情報を共有するとともに、関係機関との連携・協力を図り、総合的な支援につなげていくことを目指す。 ②発達に課題や偏りを持つと思われる園児に対し、こども相談室職員が関係機関と連携し、保育担当者や保護者に対して相談・指導を行なうとともに、園全体で適切な対応ができるように支援する。				
H27実績	①「地域発達支援会議」の開催 開催場所 8保健センター 各4回 参集者:保育所・幼稚園・認定こども園職員、小学校教諭、障害福祉関係者・関係4課担当者等 内容:ミニ研修、情報交換、事例検討(70例) ②園訪問事業[ここにこ園訪問]訪問実数:280園 訪問延数:380園 相談延べ園児数:950人 ③長野市発達サポートファイルの作成 ④「地域発達支援研修会」の開催 参加者 141名				
課題	情報交換や事例検討をとらして、発達支援に関わる関係者の連携が進んできたが、充分とはいえない状況である。今後更に情報の共有を図りながら、個別の支援会議等が実施でき具体的な支援ができるようにする。関係機関の出席に片寄りがある。子どものへの支援と併せて、園全体での対応力の向上が必要である。訪問後の経過が明確でない。				
今後の方針	継続				

No.	108	具体的施策	ここにご園訪問事業	担当課	子育て支援課
事業概要	保育園・幼稚園に在園している発達に気になる児の保護者及び保育担当者を対象に、相談による、児の健やかな発達を促進する。				
H23実績	訪問園:72園 相談件数:延べ477件(公立・私立・幼稚園を含む)				
H27実績	(H26実績) 訪問園:62園 相談件数:延べ433件(公立、私立、幼稚園を含む)				
課題					
今後の方針	廃止	発達支援あんしんネットワーク事業へ移行する。			

【学校保健等施策】

No.	109	具体的施策	心の教育推進	担当課	学校教育課
事業概要	不登校或いは不登校傾向にある児童・生徒を対象に、中間教室(不登校児童適応指導教室)の実施や校内における不登校対策コーディネーターを指名して支援を行うとともに、「Q-U」活用による不登校状態になる前段階での指導等により、不登校の予防を推進する。				
H23実績	中間教室数:8教室 通室生:78人 H23年度Q-Uの実施状況:小学校7,294人・中学校6,843人				
H27実績	中間教室数:8教室 通室生:70人 H27年度Q-Uの実施状況:小学校6,935人・中学校6,710人 長野市スクールソーシャルワーカーの配置:130日・420時間				
課題	近年、不登校となる児童・生徒の背景には対人関係や家庭環境など様々な理由が挙げられ、不登校対策は喫緊の課題である。また、不登校児童生徒のみならず、長期欠席者全体に対する登校支援も必要である。				
今後の方針	継続	保護者病気や貧困等の家庭環境も、不登校の要因であると考えられるため、学校は保健・福祉分野とも連携し、児童・生徒とその家庭を支援していきたい。			

No.	110	具体的施策	特別支援教育	担当課	学校教育課
事業概要	障害等により特別な教育的支援を必要とする児童・生徒及びその保護者を対象に、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援等を行い、障害のある全ての児童・生徒が安心かつ安定した学校生活を送ることのできるよう環境を整備する。また、発達段階に応じた相談及び一貫した支援体制の充実を図るため、教育と保健・福祉及び医療関係機関等との連携体制を強化する。				
H23実績	学校教育課特別支援教育担当指導主事による学校訪問:43校・75回 特別支援教育支援員の配置:70校に104人 臨床心理士等による小・中学校への巡回相談:相談員8人・59校・756件(保護者との懇談を含む) 特別支援教育に関する教職員研修講座の開催:6講座(管理職研修を含む) 長野市特別支援教育コーディネーター連絡会の開催:4回 先進的な取り組みを実施している「研究協力校」7校の成果報告 報告書の配布 市立小・中学校全校 校長会、特別支援教育担任者会等における研修会 特別支援庁内連携会議部会の開催:1回 小学校特別支援教育コーディネーター就学時支援事業の実施 幼稚園、保育所、保健所等から小学校に送付される、障害のある児童等に関する情報の、管理・活用状況調査の実施				
H27実績	学校教育課特別支援教育担当指導主事による学校訪問:23校・47回(12月現在) 特別支援教育支援員の配置:61校に107人 臨床心理士等による小・中学校への巡回相談:相談員13人・61校・654件(12月現在) 特別支援教育に関する教職員研修講座の開催:10講座(管理職研修を含む) 長野上水内特別支援教育コーディネーター連絡会の開催:4回 「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業」協力校12校に3名の発達障害支援アドバイザーを派遣し、発達障害の早期支援の研究を実施				
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学校体制で支援することの必要性は学校に浸透しつつあるが、障害の多様化や支援を必要とする児童生徒の増加に対応が追いついていない学校がある。研修等を通じて、支援力の向上を目指す必要がある。				
今後の方針	継続	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、それぞれの児童生徒の特性に応じた支援を、一層個別化していく必要がある。そのために、教育と保健・福祉及び医療関係機関との連携を深める必要がある。円滑に情報交換ができるようなシステムの構築に努める。			

【健康増進・健康づくり施策】

No.	111	具体的施策	訪問リハビリ指導	担当課	健康課
事業概要	40～65歳未満の者で、療養上の保健指導が必要と認める者及びその家族を対象に、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、訪問指導を行う。				
H23実績	訪問リハビリ指導:2件				
H27実績	訪問リハビリ指導:1件				
課題	利用者は少ないが、相談のために保健所や保健センター等へ出向くことが難しい市民のためには必要と考える。				
今後の方針	継続	引き続き必要な対応、指導を実施していく。			

No.	112	具体的施策	難病医療・生活相談	担当課	健康課
事業概要	難病患者及びその家族を対象に、個別医療相談及び日常生活並びに療養上の悩みの相談に応じる。				
H23実績	開催回数:7回(うち市医療相談会6回・県主催1回) 相談件数:42件 人数:合計44人(本人31人・家族13人)				
H27実績	開催回数:11回(うち市単独開催10回・県と合同開催1回) 相談件数:18件				
課題	相談希望者が減少傾向。相談対応の依頼を受けてくれる医師を探すのも困難。				
今後の方針	縮小	実施回数を減らして相談会を開催していく。			

No.	113	具体的施策	難病患者及び家族の研修交流会等の開催	担当課	健康課
事業概要	難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の解消及び精神的負担の軽減等を図るため、それぞれの疾患の特性を踏まえ、研修及び交流会を開催する。				
H23実績	パーキンソン病:3回(延べ79人) 脊髄小脳変性症:2回(延べ26人) ALS:2回(延べ48人) 膠原病:3回(延べ63人) 後縦靭帯骨化症:1回(14人) 網膜色素変性症:1回(15人) 重症筋無力症:1回(30人) 家族性アミロイドーシス:1回(22人) クローン病:1回(20人) 潰瘍性大腸炎:1回(22人)				
H27実績	パーキンソン病:4回(延べ85人) 脊髄小脳変性症:2回(延べ27人) 膠原病:3回(延べ55人) 筋萎縮性側索硬化症:2回(延べ40人) 後縦靭帯骨化症・黄色靭帯骨化症:1回(14人) 網膜色素変性症:2回(36人) 口腔ケア:2回(延べ64人) ステロイド服用者:1回(延べ31人) 生物学的製剤服用者:1回(17人) 肝炎:1回(延べ29人) 家族性アミロイドーシス(県主催):1回(23人) クローン病:1回(16人) 潰瘍性大腸炎:2回(32人)				
課題	参加者が少ない会では、十分な情報交換や交流ができない。チラシは更新通知に同封しているが、タイムリーに周知できないこともあったり、体調が不安定であったりすると、参加は難しい患者も多いかもしれない。				
今後の方針	継続	全疾患対象の研修交流会を企画していく。(疾患別のもは患者数が多い疾患でないで開催が困難。患者数が少ない疾患は、参加できるものがない状況。)			

No.	114	具体的施策	広汎性発達障害者デイケア事業	担当課	健康課
事業概要	青年期の広汎性発達障害者の社会参加意欲を促し、自立した生活が送れるよう支援するため、作業活動、レクリエーション活動及び生活指導を行う。				
H23実績	開催回数:22回 実人員:8人(延べ134人)				
H27実績	開催回数:21回 実人員:7人(延べ124人)				
課題	対象者が固定化してきている。				
今後の方針	縮小	保健所以外で、対応可能な施設が増加しており、他施設と併用して利用している者は徐々に卒業とし、他施設との関わりがない者には紹介していく。			

No.	115	具体的施策	ひきこもり家族教室	担当課	健康課
事業概要	ひきこもり状態にある者の家族を対象に、ひきこもりの原因と家族の対応について学ぶ教室を開催する。				
H23実績	H23年度初回開催(3回シリーズ) 18家族参加				
H27実績	開催(3回シリーズ) 31家族参加				
課題	主な周知方法は広報だが、年に1回なので、困っている人にタイムリーに情報が届かない。教室終了後、家族会(花そう会)への参加や個別対応等の継続支援を希望しない人も多く、ひきこもり状態の改善につながらない。				
今後の方針	継続	相談にもつながらないひきこもりケースがまだまだ多くいると見込まれるので、様々な機会を通して周知・情報提供し、教室を開催していく。			

【介護予防施策】

No.	116	具体的施策	低栄養予防事業	担当課	介護保険課
事業概要	高齢者の低栄養状態を発見し、「食べること」を通じて、自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的に、相談等を行う。				
H23実績	通所型:管理栄養士を配置している通所介護事業所へ委託 月2回3ヵ月6回コースで実施。利用実人数3人 訪問型:管理栄養士が年1~2回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数38人(二次予防事業対象者以外も含む)				
H27実績	訪問型:管理栄養士が年1~2回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数 7人(二次予防事業対象者以外も含む)				
課題	利用者が少ないため、周知・啓発が必要である。				
今後の方針	継続	栄養改善の重要性について周知・啓発を積極的に行う。 総合事業移行後は、訪問型、短期集中予防サービスとして実施予定。			



No.	117	具体的施策	運動器機能向上事業(生活らくかる運動塾)	担当課	介護保険課
事業概要	生活機能の低下が予測される高齢者を対象に、委託した通所先で、運動を中心としたプログラムを継続的に実施し、運動器の機能向上を図る。				
H23実績	専門的な運動指導が可能な市内の通所介護事業所等へ委託し、週2回3か月の24回を1コースで実施 利用実人数 376人(翌年度利用分含む)				
H27実績	専門的な運動指導が可能な市内の通所介護事業所等へ委託し、週1回6か月の24回を1コースで実施 利用実人数 634人				
課題	自宅での運動の継続を図るプログラムを実施しているが、終了後も運動を継続しやすい通いの場が少ない。				
今後の方針	継続	総合事業移行後は、通所型、短期集中予防サービスとして実施予定。 通いの場については、一般介護予防事業等で充実を図る予定。			

No.	118	具体的施策	訪問リハビリ指導事業	担当課	介護保険課
事業概要	運動器の機能向上が必要な高齢者等の自宅を訪問し、個々の対象者の心身の状況等に応じた運動方法や生活面での工夫などについて助言、指導を実施し、要介護状態の予防に努める。				
H23実績	運動器の機能向上などの支援が必要な人を対象に、理学療法士・作業療法士が年1～2回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数 166人(二次予防事業対象者以外も含む)				
H27実績	理学療法士・作業療法士が年1～2回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数 30人(二次予防事業対象者以外も含む)				
課題	通所型運動器機能向上事業の会場数の増加もあり、利用者が減少している。				
今後の方針	継続	総合事業移行後は、訪問型、短期集中予防サービスとして実施予定。			

No.	119	具体的施策	訪問歯科指導事業	担当課	介護保険課
事業概要	口腔機能の改善が必要な高齢者等の自宅を訪問し、むせ予防や飲み込みを良くする体操、歯や入れ歯の清掃等について助言、指導を実施し、要介護状態の予防に努める。				
H23実績	口腔機能の向上のため支援が必要な人を対象に、歯科衛生士が年2～3回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数 31人				
H27実績	歯科衛生士が年2～3回訪問して指導・助言を実施 訪問実人数 8人				
課題	利用者が少ないため、内容及び効果の周知が必要である。				
今後の方針	継続	訪問歯科指導事業の内容及び効果の周知を積極的に行う。 総合事業移行後は、訪問型、短期集中予防サービスとして実施予定。			

No.	120	具体的施策	訪問介護予防指導	担当課	介護保険課
事業概要	認知症やうつ、閉じこもりが疑われる高齢者等の自宅を訪問し、心身の状況を確認するとともに、必要な助言、指導を実施することにより、要介護状態の予防に努める。				
H23実績	はつらつアップ高齢者支援計画にもとづき、概ね1～2か月に1回、6か月間、保健師・看護師による訪問指導を実施 訪問実人数 30人				
H27実績	1人				
課題	はつらつアップ高齢者のうち、身体やこころの健康に関する相談・指導を希望する利用者が少ない。				
今後の方針	継続	総合事業移行後は、訪問型、短期集中予防サービスとして実施予定。			

【障害者の健康づくり施策】

No.	121	具体的施策	障害者自立生活訓練事業	担当課	障害福祉課
事業概要	入院又は施設入所により、自立生活訓練に必要となる自立支援給付が受けられない障害者を対象に、グループホーム等で宿泊や日中活動訓練を行い、地域で自立した生活を送ることのできるよう支援する。				
H23実績	日中活動 12時間×795円=9,540円 宿泊体験 166日×6,360円=1,055,760円				
H27実績	(H26実績) 日中活動 0時間 宿泊体験 19日×6,360円=120,840円				
課題					
今後の方針	継続	引き続き、障害者を対象にグループホーム等で宿泊や日中活動訓練を行い、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。			

No.	122	具体的施策	心身障害者相談員設置事業	担当課	障害福祉課
事業概要	心身の障害がある者の相談に応じるとともに、更生のために必要な援助を行うことについて、社会的信望があり、かつ、更生援護に熱意と見識をもっている者に委託することにより、障害者の福祉の増進を図る。				
H23実績	相談員:53名 相談件数:280件				
H27実績	相談員:52名 相談件数:300件				
課題					
今後の方針	継続	地域の障害当事者、保護者に相談員を委嘱することにより、障害者に寄り添う身近な相談者として、重要な役割を担っている。			

No.	123	具体的施策	障害者地域生活相談支援事業	担当課	障害福祉課
事業概要	障害者の地域生活を支援するため、障害者やその家族が必要とする情報を的確に入手し、障害者が地域で自立した生活を送れるよう身近に相談支援を行う。また、相談を受け、ケアプランナーが必要に応じてプランを作成し、障害者に合った必要なサービスが利用できるよう支援する。				
H23実績	相談支援件数:17,700件 ケアプラン作成人数:800件 モニタリング件数:171件				
H27実績	虐待センター以外の児童を含む障害者相談支援センターによる相談支援件数:19,000件 ケアプラン作成事業によるケアプラン作成件数:5件				
課題	行政窓口、障害者相談支援専門員、民生・児童委員等相談窓口は多くあるが、当事者が気軽に相談できる体制が十分取れていない状況でもある。				
今後の方針	継続	障害者相談支援センターを中心に様々な相談に対応し、関係機関と連携して、保健・医療・福祉・雇用・教育・生活環境など、障害のある人の生活全般にわたる相談支援体制の充実を推進していく。			

#### 基本方針4 健康に関する安心・安全の確保

#### 基本施策⑩ 生活環境における健康な暮らしの確保

##### 【母子保健施策】

No.	再	具体的施策	はじめまして！赤ちゃん事業(新生児訪問)(No.95参照)	担当課	健康課
-----	---	-------	-------------------------------	-----	-----

No.	再	具体的施策	養育支援訪問事業(No.96参照)	担当課	子育て支援課
-----	---	-------	-------------------	-----	--------

No.	124	具体的施策	児童相談	担当課	子育て支援課
事業概要	児童虐待の予防を図り、虐待等の早期発見につなげるため、個別ケースに対する正確な状況把握に努め、虐待通報への速やかな対応及び関係機関との緊密な連絡調整を図る。				
H23実績	児童虐待の予防、早期発見: 広報ながの5・11月号に関連記事掲載 民生・児童委員、学校等を対象に研修会を実施 対応件数 家庭児童相談件数:延べ1,516件 個別ケース検討会議回数:115回				
H27実績	児童虐待の予防、早期発見: 広報ながの5,11月号に関連記事掲載 対応件数 家庭児童相談:延べ2,100件 個別ケース検討会議:230回				
課題	相談件数が年々増加している。個別検討ケース会議で情報共有を図っているが、長期化傾向となってしまう。				
今後の方針	継続	関係者で出来る限り情報共有に努め、課題の早期解決を図る。			

##### 【健康増進・健康づくり施策】

No.	125	具体的施策	特定給食施設指導	担当課	健康課
事業概要	給食業務に従事する者を対象に、栄養・健康に関する知識の向上及び衛生管理の徹底について、巡回指導・研修会を実施し、給食施設における給食業務の円滑な推進を図る。				
H23実績	給食施設への巡回指導:86施設(届出施設230施設) 研修会開催:年4回468人参加				
H27実績	給食施設への巡回指導:67施設(届出施設237施設) 研修会開催:年4回310人参加				
課題	事業概要に沿った事業を推進していく。				
今後の方針	継続	健康増進法に基づき、国の動向及び県の意見を踏まえながら、効率的効果的な指導及び支援を行う。			

No.	126	具体的施策	終日全面禁煙施設認定事業	担当課	健康課
事業概要	終日全面禁煙を行っている施設(おいしい空気の施設)を認定し、広く紹介することで、多数の者が利用する公共的空間での受動喫煙の防止を促進する。				
H23実績	終日全面禁煙施設(おいしい空気の施設)認定延べ件数:112件(新規認定37件) まちづくりアンケートで受動喫煙の状況を実態調査 事業チラシを作成し、新・健康ながの21推進大会等での配付、市ホームページ・職場健康通信での周知				
H27実績	認定延べ件数:194件(新規認定50件 1件名称変更のため再認定) 特定給食施設従事者研修会、管内保健医療福祉関係者等研修会での周知 市立保育園34園の認定				
課題	将来的に全面禁煙化を目指す官公庁施設、医療施設等については受動喫煙防止対策の強化が必要である。				
今後の方針	継続	事業周知を積極的に行い、認定の推進を図り、市有施設及び医療施設の認定強化をはかる。			

No.	127	具体的施策	喫煙防止教育ガイドの作成	担当課	健康課
事業概要	学校薬剤師会等との連携により、喫煙防止教育に関する手引書を作成し、未成年者の喫煙防止を図る。				
H23実績	新・健康ながの21推進市民の会の保育所・幼稚園・学校推進部会を中心に、小学校・中学校における喫煙防止教育の充実支援を図るため、学校保健にかかわる関係者による「ガイド作成作業部会」を設置し、2回の作業部会においてガイドを作成した。				
H27実績	7月に小中学校養護教諭及び小学校5・6年生担任及び中学校保健・体育主任に「未成年者喫煙飲酒等防止教育ガイド」に関するアンケート調査を実施。ガイドの活用状況についてまとめた。学校保健事務担当者会議において、ガイド活用の周知。学校教育課ポータルサイトに掲載。閲覧数896(H28.1.7現在)				
課題	「未成年者喫煙飲酒等防止教育ガイド」について、認知度は養護教諭は8割と高かったが、実際に担当している担任や保健・体育主任は3割と低い状況が分かった。ガイドを知っている先生からは、小学校では8割、中学校では9割の先生が活用している(活用する予定)と答えており、多くの先生方を知っていただくことで、活用につながると思われる。今回の調査をきっかけにガイドを知ったため、今後活用していきたいという声や、ガイドの内容についても、最新の調査データ等内容の更新を望む声もあがった。				
今後の方針	継続	学校への喫煙飲酒等防止教育に関する情報提供の一つとして、ガイドの周知方法及び改訂について検討する。			

No.	128	具体的施策	路上・歩行喫煙等実態調査	担当課	健康課・環境政策課
事業概要	路上・歩行喫煙等の実態を把握するとともに、「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、タバコの吸い殻等のポイ捨て等の禁止や喫煙マナーの向上など、市民及び来訪者に周知及び徹底を図ることにより、環境美化・喫煙マナーの更なる向上を目指す。				
H23実績	(健康課・環境政策課) 不特定多数が行き交う長野駅周辺等において、路上・歩行喫煙等の実態について調査・把握。 ・路上・歩行喫煙率(長野駅周辺7観測地点) 1.01% (環境政策課) 条例施行(H23年4月1日)に伴う周知・啓発活動を次のとおり実施した。 ・路線バス側面広告(2台)、懸垂幕(市内3か所)掲出 ・ポイ捨て禁止等路面表示(中心市街地等38か所)設置 ・地区説明会、出前講座の実施(条例の内容説明及び協力依頼) ・中心市街地や観光地を中心に巡回、啓発(ポケットティッシュ配布や声掛け)を実施				
H27実績	(環境政策課・健康課) 6月にJR長野駅周辺9地点において、路上(歩行)喫煙調査を実施。実態の調査・把握に努めた。 ・長野駅周辺7観測点における、路上(歩行)喫煙率0.75% (健康課) 受動喫煙防止対策に関する情報の掲載(広報・健康カレンダー・ホームページ等)及び出前講座等による受動喫煙防止及び喫煙マナーの啓発 (環境政策課) ポイ捨て禁止や環境美化の向上の周知・啓発活動を次のとおり実施した。 ・路線バスエプロン広告(30台)、懸垂幕(市内2か所)掲出 ・ポイ捨て禁止等路面表示(中心市街地及び篠ノ井駅前、張り直し11箇所)設置 ・地区説明会の実施 ・中心市街地や観光地を中心に巡回啓発(ポケットティッシュ配布や声掛け)を実施 ・たばこの吸い殻ポイ捨て実態調査(長野大通り10か所等)の実施 ・善光寺御開帳に併せ実施した、美化・啓発活動				
課題	ポイ捨て本数、歩行喫煙者数は減少傾向にあるものの、市民の環境美化、受動喫煙防止への意識向上のため、更なる対策が必要である。				
今後の方針	継続	引き続き、路上(歩行)喫煙調査を実施し、実態の把握に努める。 (健康課)受動喫煙防止対策の推進。 (環境政策課)ポイ捨てパトロールに併せ、歩行喫煙者への周知・啓発に重点的に取り組む。			

No.	129	具体的施策	庁舎受動喫煙防止対策	担当課	庶務課・職員課
事業概要	不特定多数の者が利用する公共的施設の代表として、市役所等の庁舎において、全面禁煙あるいは適切な受動喫煙防止対策を率先して推進する。				
H23実績	「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における庁舎等での終日禁煙の実施				
H27実績	「世界禁煙デー」(H27.6.1)における庁舎等での終日禁煙の実施及び「禁煙週間」(H28.5.31～6.6)の禁煙啓発毎月22日(休日の場合は前平日)の「職員禁煙デー」の実施				
課題	禁煙について啓発はしているが、本人の嗜好であり、増減(効果)について把握はできない。市民を含め一定数の喫煙者がおり、建物あるいは敷地を全面禁煙にすることは難しい。				
今後の方針	継続				

【その他施策】

No.	130	具体的施策	DV防止等啓発事業	担当課	人権・男女共同参画課
事業概要	女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25)中に、DV等女性に対するあらゆる暴力行為を許さない社会づくりに対する意識啓発を図るため、講座を開催する。				
H23実績	H23年12月4日に女性が自分自身をDVから守ることを目的として護身術(WEN-DO)を実施。国の「住民生活に光をそそぐ交付金」事業を活用し、多くの人に啓発を行うため、長野電鉄長野駅コンコースに3ヶ月間柱巻き広告(DV防止)を掲出した。				
H27実績	11月20日に女性の人権の尊重の意識啓発パープルリボン・ジャズコンサートを実施。				
課題	男性への周知と若年者へのデートDV予防啓発事業の拡充が必要である。				
今後の方針	継続				

No.	131	具体的施策	高齢者虐待防止の推進	担当課	介護保険課・高齢者福祉課
事業概要	講演会、出前講座、リーフレット等を通じて、高齢者虐待に関する理解の普及啓発を図るとともに、地域包括支援センター等において、相談ができる体制の整備や関係機関・団体からなる高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、連携体制の構築を図る。				
H23実績	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会開催数:3回(うち部会1回) 高齢者虐待防止講演会:1回・参加者数320人 高齢者虐待予防ミニ講座:24回・延参加者数507人 成年後見制度活用ハンドブック印刷:4,500部 その他、地域の民生委員や地域包括支援センター等と連携を図り、早期に相談・対応ができる体制の整備を行った				
H27実績	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会開催数:2回 高齢者虐待防止講演会:1回・参加者数267人 高齢者虐待予防ミニ講座:3回・延参加者数51人 その他、福祉事務所等関係機関との情報交換を行った。				
課題	高齢者虐待の背景には、複雑な要因が重なっていることが多く、早期に関係機関と連携していくことが必要であると共に、高齢者虐待について、正しい知識を持ってもらうために講演会や各種講座を開催し、地域や関係者への更なる啓発が必要である。				
今後の方針	継続 関係機関等の協力により、高齢者虐待防止講演会を開催し、権利擁護の啓発と相談(通報)窓口の周知に努めると共に、引き続き高齢者虐待事案の迅速で適切な解決が図れる体制の整備・連携強化に努める。				

【医療対策等施策】

No.	132	具体的施策	小児救急医療の充実	担当課	保健所総務課
事業概要	小児の救急医療体制を確保するため、軽症患児の受診の増加を防ぐとともに、子どもの急病に保護者が適切に対応することができるよう、冊子「子どもがたいへん！お子さんの急病ガイドブック」を出生届時に配布する。また、その冊子を活用し、小さな子どもを持つ保護者を対象に、「小児科医による小児急病対応講座」を開催する。				
H23実績	①冊子「子どもがたいへん！お子さんの急病ガイドブック」の配布(出生届時、各保健センター、各支所) ②「小児科医による小児急病対応講座」の開催 H23.8.2 犀南保健センター 13人、H23.8.26 東部保健センター 15人、H23.9.12 北部保健センター 15人、 H23.10.5 真島保健センター 22人、H23.10.20 西部保健センター 25人				
H27実績	①冊子「子どもがたいへん！お子さんの急病ガイドブック」の配布(出生届時、各保健センター、各支所) ②「小児科医による小児急病対応講座」の開催 H27.9.2 犀南保健センター 18人、H27.9.3 北部保健センター 24人、H27.9.7 西部保健センター 27人 H27.9.9 三陽保健センター 33人 H27.10.7 真島保健センター 26人				
課題	特になし				
今後の方針	継続 育児不安に伴う軽症患児の受診の増加、夫婦共働きの進行による夜間受診の増加に対し、保護者ができる急病患児の適切な対応を啓発するため、冊子の作成、講座の開催を継続していく。				

No.	133	具体的施策	医療安全支援センター運営(医療相談)	担当課	保健所総務課
事業概要	医療に関する苦情や相談等に応じ、患者・家族及び医療機関等の問題解決に向けた取り組みについて助言等を行うことにより、医療機関における患者サービスの向上を図るとともに、患者・家族と医療機関等の信頼関係の構築を支援する。				
H23実績	①医療相談 相談体制:看護師1人(専任)・保健師1人・他職員4人 相談実績:総数637件 <苦情・提言170件> ・医療行為、医療内容(68件)・医療機関の接遇(55件)・医療機関の施設(3件)・セカンドオピニオン(5件)・医療費関係(27件)・カルテ開示(1件)・その他(11件) <相談(問合せ含む)467件> ・健康や病気に関すること(277件)・医療機関の施設紹介142件)・薬(品)に関すること(10件)・その他38件) ②医療安全・医療相談担当者会議の開催:H23年10月28日 管内病院の担当者の情報交換 ③医療安全従事者研修会の開催:H24年2月18日 講演会「対応困難な患者の理解と対応～パーソナリティ障害を中心に～」 ④医療相談の集計、相談事例集を作成し、各病院、関係機関に配布する				
H27実績	(H26実績) ①医療相談 相談体制:看護師1人(専任)・保健師1人・他職員4人 相談実績:総数680件 <苦情・提言222件> ・医療行為、医療内容(68)・医療機関の接遇(98件)・医療機関の施設(2)・セカンドオピニオン(8)・医療費関係(32)・カルテ開示(0)・その他(14) <相談(問合せ含む)458件> ・健康や病気に関すること(279)・医療機関の施設紹介(115)・薬(品)に関すること(12件)・その他(52) ②医療安全従事者研修会の開催:H27年2月7日 講演会「最近の感染症の動向と院内感染対策の進め方」 ③医療相談の集計、相談事例集を作成し、各病院、関係機関に配布する				
課題	医療安全支援センターについて、患者・市民等へ更なる啓発、周知が必要である。担当職員の知識・相談技術の向上に努める必要がある。				
今後の方針	継続	医療に関する患者・家族等からの苦情や相談に迅速に対応する。医療機関等を対象とした研修会の実施、医療安全施策の普及・啓発を図る。			

No.	134	具体的施策	初期救急医療体制の整備	担当課	保健所総務課
事業概要	医療機関が休診時間となる夜間の内科・小児科等の比較的軽度な救急患者の医療を確保するために、市内3病院に急病センターを設置し、初期救急診療に対応する。また、日曜、休日には市内2医師会による在宅当番医により初期救急診療に対応する。				
H23実績	①急病センター受診者数:18,954人 (内訳:長野市民病院・医師会急病センター:8,536人 厚生連篠ノ井総合病院・医師会急病センター:6,215人 厚生連松代総合病院急病センター:4,203人) ②在宅当番医受診者数:27,442人 ③休日歯科急患受診者数:955人				
H27実績	(H26実績) ①急病センター受診者数:18,303人 (内訳:長野市民病院・医師会急病センター:8,288人 厚生連篠ノ井総合病院・医師会急病センター:5,964人 厚生連松代総合病院急病センター:4,051人) ②在宅当番医受診者数:26,271人 ③休日歯科急患受診者数:982人				
課題	特になし				
今後の方針	継続	引き続き市民の夜間、休日の急病等に対応する医療体制の確保が必要であることから、現在の体制を維持してい			

No.	135	具体的施策	食品衛生監視指導	担当課	食品生活衛生課
事業概要	「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品事業者に対する監視指導、市内に流通する食品の検査、食品衛生講習会の実施、市民への情報提供及び市民との食品の安全確保に関する意見交換(リスクコミュニケーション)等を行い、「食」による健康被害の発生を防ぎ、安全な食生活を送ることができるよう努める。				
H23実績	食品事業者に対する監視指導件数:食品関係営業施設3,353件・営業外食品供与施設72件 市内に流通する食品の検査:514検体・11,623項目 食品衛生講習会の実施:92回・5,209人 市民への情報提供及び市民との食品の安全確保に関する意見交換(リスクコミュニケーション)等として、食品安全懇話会2回、一日食品衛生監視員、食品衛生ミニシンポジウム、きのこ中毒防止展、きのこ鑑別相談等を実施				
H27実績	食品事業者に対する監視指導件数:食品関係営業施設3,330件・営業外食品供与施設69件 市内に流通する食品の検査:475検体・4,460項目 食品衛生講習会の実施:74回・4,800人 市民への情報提供及び市民との食品の安全確保に関する意見交換(リスクコミュニケーション)等として、食品安全懇話会2回、一日食品衛生監視員、食品衛生ミニシンポジウム、きのこ鑑別相談等を実施				
課題	変化する状況に対応した監視指導計画を策定し、事業を推進する。				
今後の方針	継続	食品の安全確保のための事業を推進すると同時に、必要な情報を、正しく理解が得られるように発信し、安心につなげるよう努める。			

No.	136	具体的施策	薬物乱用防止事業	担当課	食品生活衛生課
事業概要	小・中学生及びその保護者、高校生、大学生を中心とした者を対象に、薬物乱用防止に関する講座を開催するとともに、相談、普及啓発を実施し、薬物の乱用についての正しい知識を広め、薬物に手を染めない健全な生活の確保を推進する。				
H23実績	講座実施結果 高校:1回・38人				
H27実績	講座実施結果 中高校生:1回1,371人 地区住民:2回65人				
課題	特になし				
今後の方針	継続	国・県などが作成する資料等を市内の各種学校等へ配布するとともに、引き続き薬物乱用防止推進団体と連携しながら普及啓発に努める。			

#### 基本方針4 健康に関する安心・

#### 基本施策⑪ 感染症の予防対策の充実

##### 【感染症対策施策】

No.	137	具体的施策	予防接種事業(定期)	担当課	健康課
事業概要	予防接種の重要性や知識の普及啓発を行い、接種勧奨に努め、予防接種法で定められた時期に各種予防接種を実施する。				
H23実績	BCG接種:3,085回 ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種:13,512回 ポリオ予防接種(生):5,750回 麻しん・風しん予防接種:12,690回 日本脳炎予防接種:29,597回 ジフテリア・破傷風予防接種:1,829回 高齢者インフルエンザ予防接種:55,094回				
H27実績	Hib(インフルエンザ菌b型):13,517回 小児用肺炎球菌:13,417回 DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ):12,917回 DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風):410回 IPV(ポリオ):837回 DT(ジフテリア・破傷風):3,414回 BCG(結核):2,959回 MR(麻しん・風しん):6,502回 水痘:5,753回 日本脳炎:14,938回 子宮頸がん:20回 高齢者肺炎球菌予防接種:13,241回 高齢者インフルエンザ予防接種:62,431回				
課題	法令改正により定期接種が増え、過密化・複雑化しており、対象者へのわかりやすい案内が必要である。マイナンバー法に対応した電算処理による予防接種記録の早急な整備が必要である。				
今後の方針	継続				

No.	138	具体的施策	感染症(全般)予防対策	担当課	健康課
事業概要	腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等、感染症の予防、早期発見、まん延防止に努める。				
H23実績	「感染症の患者等発生時対応マニュアル」、「レジオネラ症患者発生時対応マニュアル」及び「長野市保健所施設内感染防止マニュアル」の改訂を行った。広報ながのに、インフルエンザ及び感染性胃腸炎の予防等に関する特集記事を掲載した。 感染症予防講習会:2回 出前講座:8回 感染症集団発生施設への疫学的調査と衛生指導:13件				
H27実績	広報ながの、FMぜんこうじ、職場健康通信等にて、インフルエンザ・感染性胃腸炎等の予防に関する啓発を行った。 感染症予防講習会:1回 205人 出前講座:30回 800人 感染症集団発生施設への疫学的調査と衛生指導:30件				
課題	感染症予防講習会に対する施設からのニーズが多い。感染症予防講習会のあり方の検討が必要。				
今後の方針	継続				

No.	139	具体的施策	結核対策	担当課	健康課
事業概要	40歳以上の者を対象に、健康診断を実施するとともに、結核患者を対象に、服薬支援指導、治癒後の健康診断の実施等を行う他、接触者検診を実施するなど、新規結核患者の早期発見と二次感染の防止を図る。				
H23実績	結核患者の新規登録者:34人(前年比1人増) 接触者健診受診者数:978人 住民定期健康診断受診者数:18,333人 車椅子検診受診者数:132人 精神病院入院患者検診受診者数:786人 介護老人保健施設検診受診者数:422人 地域DOTS実施者数:31人				
H27実績	結核患者の新規登録者:32人 接触者健診受診者数:843人 住民定期健康診断受診者数:16,074人 車椅子検診受診者数:85人 地域DOTS実施者数:36人				
課題	新規結核患者の早期発見と二次感染の防止を図る。住民検診の受診率向上を図る。				
今後の方針	継続				

No.	140	具体的施策	HIV/エイズ予防対策	担当課	健康課
事業概要	HIV/エイズ相談・検査を実施することにより、予防啓発、感染者の早期発見・治療を図るとともに、HIV/エイズ予防ウィーク、世界エイズデーにあわせ、街頭キャンペーン、休日及び夜間エイズ相談検査を実施する。				
H23実績	エイズ・性感染症相談・血液検査： ・毎週火曜日(9時～12時)及び毎月第1火曜日(16時30分～19時) ・相談件数784人(来所相談491人・電話相談293人) エイズ予防講演会(学校・地域で実施):9件 保健師の出前講座:16件 HIV検査普及週間(6月1日～7日)、世界エイズデー(12月1日)に伴い予防啓発用ポケットティッシュ、リーフレット、クリアファイルの配布。休日及び夜間エイズ・性感染症相談・検査を実施。				
H27実績	エイズ・性感染症相談・血液検査： ・毎週火曜日(9時～12時)及び毎月第1火曜日(16時30分～19時) ・相談件数735人(来所相談470人・電話相談265人) エイズ予防講演会(学校・地域で実施):8回 保健師の出前講座:15回 HIV検査普及週間(6月1日～7日)、世界エイズデー(12月1日)に伴い予防啓発用ポケットティッシュ、リーフレット、クリアファイルの配布。休日及び夜間エイズ・性感染症相談・検査を実施。 ・冬開催の成人式において、啓発リーフレットの配布を実施(生涯学習課経由にて、14公民館に配布を依頼。)				
課題	新規検査受検者の伸び悩み・関心の低下の懸念あり。ホームページ、広報ながの、信濃毎日新聞や有料誌への啓発記事掲載や、公共機関を中心とした各種機関啓発ポスターの試みだが、大きな反響は得られなかった。費用対効果を考慮した新たな啓発方法の開発が必要。/個別施策層(MSM(男性間性交渉者))や外国籍住民、青少年、性風俗従事者)らへの効果的周知が必要。/市民からの要望が多い、夜間や休日検査実施のあり方を検討する必要がある。				
今後の方針	継続				

No.	141	具体的施策	HIV感染者・エイズ患者の支援事業	担当課	健康課
事業概要	HIV感染が確認された者やエイズ患者について、県やエイズ拠点病院等医療機関と連携を図り、患者の支援を行う相談体制を整える。				
H23実績	H23年12月14日「HIV感染者・エイズ患者への支援を考える会」を開催し、患者の支援を行う相談体制について、情報交換及び意見交換を行った。				
H27実績	H27年12月17日「HIV感染者・エイズ患者への支援を考える会」を開催し、患者の支援を行う相談体制について、情報交換及び意見交換を行った。(参加者37名)				
課題	近年は、毎年専門家を招き、個別施策層であるMSMや外国籍住民らへの効果的アプローチ方法等を関係者間で共有を図ってきた。長野市保健所設立以降、10年以上継続してきた本事業は、関係者間の連携強化の目的を達成したと思われる。				
今後の方針	廃止				

No.	142	具体的施策	肝炎ウイルス相談・検査	担当課	健康課
事業概要	国の薬害肝炎対策方針を受け、B型及びC型肝炎ウイルスの相談・検査を実施し、感染者の早期発見と肝炎予防に努める。				
H23実績	毎月第2・第4水曜日に保健所において無料で実施 B型肝炎(HBS抗原検査):38人 C型肝炎(HCV抗体検査):38人				
H27実績	毎月第2・第4水曜日に保健所において無料で実施 B型肝炎(HBS抗原検査):53人 C型肝炎(HCV抗体検査):53人				
課題	自覚症状のないまま潜在しているHBV、HCV者を医療機関へ結びつけるため、また、肝疾患の重症化を防ぐため早期発見が必要。B型及びC型肝炎ウイルス相談・受検者数を上げる。				
今後の方針	継続 肝炎ウイルス検査を受けることが必要なものへの周知方法を検討し、継続実施していく。				

No.	143	具体的施策	新型インフルエンザ等対策事業	担当課	健康課
事業概要	感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本市行動計画に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合に、市民の生命・健康を保護し、市民の生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に、各種対策を実施する。				
H27実績	新型インフルエンザ等対策行動計画の主要7項目及び6段階の発生段階ごとに、実際に行動するための具体的内容を加えた。長野市医師会感染症対策委員会で、国が示した新型インフルエンザ等住民接種(集団接種)の概要を確認した。				
課題	新型インフルエンザ等住民接種の具体的方法を定め、準備を行う必要がある。				
今後の方針	継続 国、県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、長野市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直す。新型インフルエンザ等住民接種の具体的方法を定め準備を行う。				

## 基本方針4 健康に関する安心・安全の確保

### 基本施策⑫ 健康危機管理体制の強化

No.	144	具体的施策	中規模災害発生時防疫活動	担当課	健康課・危機管理防災課
事業概要		市内において降雨等により、家屋に床上浸水及び床下浸水が発生した場合に、必要な防疫(消毒・指導)を行い、感染症の発生とまん延防止に努める。			
H23実績		「中規模災害(床下・床上浸水)発生時対応マニュアル」の改訂を行った。 床下浸水被害の防疫活動実施(消石灰配布) 5月:松代・大岡・信州新町地区で5棟 8月:安茂里・更北・川中島地区で23棟			
H27実績		床上・床下浸水被害の発生なし			
課題					
今後の方針		継続			

#### 【その他施策】

No.	145	具体的施策	大規模災害時における救護所の運営体制の構築	担当課	保健所総務課・健康課・危機管理防災課
事業概要		大規模災害発生直後の多数の負傷者を迅速に対応し、医療提供機能の低下を最小限に抑制するため、医療救護施設として救護所を設置し、関係機関との適切な役割分担のもと、災害時医療救護体制の整備を図る。			
H23実績		(保健所総務課) H23.3.9に承認された「応急救護所活動手順」の検証のため、作業部会として「大規模災害時における医療救護活動計画の活動手順検証・計画打ち合わせ会」を3回開催し、その検討結果の「大規模災害時における医療救護活動計画検討会」への報告・承認を経て、H24.2.5、犀稜中学校を会場として、応急救護所設置・運営訓練を実施した。 また、これにあわせ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院、後方病院との連絡体制(無線・メール)の訓練も実施した。(健康課) 大規模災害時における医療救護活動について、医師会、歯科医師会、薬剤師会とともに作業部会を立ち上げ、話し合いを重ねた。そして応急救護所活動手順を検証するための訓練をH24.2.5に犀稜中学で実施した。また、昨年同様、各中学校の設置予定場所や物品の確認をし、学校職員との連携を図った。災害時のスムーズな救護所設置に向けて準備を行った。			
H27実績		長野市医師会災害救急医療対策委員会に出席(長野市総合防災訓練の内容 等) 応急救護所13か所の現況調査実施 国民健康保険診療所(戸隠、鬼無里、大岡、中条)と災害時医療救護活動打合せ会議を開催			
課題					
今後の方針		継続			

No.	146	具体的施策	救護所の設置訓練	担当課	保健所総務課・健康課・危機管理防災課
事業概要		大規模災害時における救護所の設置訓練を継続的に行い、関係機関等と連携して危機管理体制の充実を図る。			
H23実績		H24.2.5に長野市医師会・更級医師会と合同で、犀稜中学校を会場として、応急救護所設置・運営訓練を実施した。 また、これにあわせ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院、後方病院との連絡体制(無線・メール)の訓練も実施した。			
H27実績		・夏季大雨による避難所設置に伴い、避難所救護のため待機 ・長野市総合防災訓練での応急救護所開設準備訓練(当日は雨天中止) ・応急救護所会場設営及びトリアージ容説明会(第一地区住民自治協議会主催、西部中学校) ・長野市医師会「トリアージ講習会」出席 ・災害時のこころのケア研修会出席			
課題					
今後の方針		継続			